

# 北相木村第6次総合計画



おらほうならではの贅沢な時間 北相木

～標高 1000mの冷涼な気候と人の温かさ～



令和7年（2025年）3月

# 北相木



# ごあいさつ

『信号が1つも無い村』・『コンビニが無い村』をキャッチコピーとしてきた北相木村。

この何も無いことを売りにしてきた北相木村の今後進むべき道標となる『第6次総合計画』が樹立されました。

この第6次総合計画は令和7年度から10年間の北相木村の歩むべき施策を計画にしたものであり、今までの総合計画は村職員が主導して作ってきたのに対し、今回の計画は村民アンケート・6回開催し協議した審議会・2回の村民ワークショップ等を経て樹立されたもので、村民の皆様の意見を柱の真ん中に据えた今までの総合計画にはあまりなかった村民主体の計画となっております。



村民アンケートで町村合併の設問がありましたが、合併しなくても良いと思う54%・合併したほうが良いと思う12%・わからない32%という結果が示すとおり、北相木村は合併せずにいつまでも北相木村として存続しなければなりません。

厚生労働省の推計によると25年後の日本の人口は2020年と比較して17%減の1億469万人・長野県の人口も23%減の158万人・北相木村は32%減の513人と激減する中で、北相木村が未永く存続するために何をすべきか、どうやって北相木村を存続させていくのかの課題に向かっていくべき姿を現しています。

また、サブタイトルである『おらほうならではの贅沢な時間 北相木』～標高1000mの冷涼な気候と人の温かさ～にあるように、「豊かな自然環境を維持しつつ、村内と村外の人材、資源、情報などの交流を通じて活力ある村づくりを図っていくこと」「健康で生き生きとした暮らしを送りながら、人と人とのつながりを実感できるよう、小さな村であることを活かした住みやすい村になること」を目指してまいります。

おわりに、計画の策定に当たり、アンケートにご回答いただいた全村民の皆様、熱心にご審議いただきました総合計画審議会委員の皆様など、多くの皆様のご協力をいただき本計画が策定できましたことに心から感謝申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。

令和7年3月

北相木村長 井出 利秋



# 目 次

基本構想	1
I 時代潮流	3
1 少子高齢化と人口減少	
2 気候変動への対応・持続可能な社会	
3 自然災害・感染症	
4 デジタル化社会	
5 ライフスタイルの多様化・地方分散の時代	
II 村づくりの課題と方向性	4
1 ゆたかな森の保全と再生	
2 北相木文化の創造	
3 多彩な交流による村づくり	
III 北相木村の将来像・目標人口など	5
1 将来像	
2 目標人口	
3 土地利用	
IV 基本目標	7
1 自然の保全・管理と生活基盤の整備「居心地のよい生活を支える環境整備」	
2 福祉の充実と保健環境の整備「自立支援と予防を重視した保健・医療・福祉の推進」	
3 産業の振興「自然と共存できる産業の振興」	
4 教育・文化の振興「魅力ある人と暮らしをはぐくむ教育・文化の充実」	
5 行財政の充実「連携と協働にもとづく村づくりの推進」	
基本計画	11
I 計画の概要	13
1 基本計画の位置づけ	
2 計画の構成と期間	
3 施策体系図	

Ⅱ 施策の展開	16
1 自然の保全・管理と生活基盤の整備「居心地のよい生活を支える環境整備」	
(1) 自然と調和する快適な環境づくり	16
(2) 住みよい村の基盤づくり	17
2 福祉の充実と保健環境の整備「自立支援と予防を重視した保健・医療・福祉の推進」	
(1) 地域福祉の向上	21
(2) 心身ともに健康な暮らしを送る	22
(3) 自立した暮らしを支える福祉の充実	23
3 産業の振興「自然と共存できる産業の振興」	
(1) 地域に根ざした産業振興	26
(2) 観光の振興	28
(3) 活力ある産業の基盤づくり	29
4 教育・文化の振興「魅力ある人と暮らしをはぐくむ教育・文化の充実」	
(1) 学校教育の拡充、充実	31
(2) 生涯学習・生涯スポーツの拡充	32
(3) 地域文化の継承と創造	34
5 行財政の充実「連携と協働にもとづく村づくりの推進」	
(1) 村民の自治と参加を促進	37
(2) 安全安心の村づくりのために	39
(3) 効率的・効果的な村政運営をするために	41
Ⅲ 実現化方針(村づくりの進め方)	43

## 資料編 47

I 北相木村第6次総合計画 審議会役員名簿	49
II 北相木村総合計画審議会条例	50
III 北相木村第6次総合計画 策定の経過	51
IV 村民アンケート・村民ワークショップ検討結果(抜粋)	53

# ■ 基本構想





# 基本構想

## I 時代潮流

### 1 少子高齢化と人口減少

全国的に、出生率が低下し続ける一方、平均寿命の伸長などにより高齢化が進んでいます。また、総人口も減少しており、本村では、全国及び長野県平均よりはるかに高い水準で少子高齢化、人口減少が進行しています。これに伴い集落の維持や園児、児童、生徒の減少など深刻な問題が発生しています。

### 2 気候変動への対応・持続可能な社会

豪雨や猛暑、干ばつなどの異常気象は地球温暖化に起因するとされています。このような状況のなか、世界各国で 2050 年までの温室効果ガス実質ゼロを目指す動きが加速しています。国際的な目標である SDGs「持続可能な開発目標」の実現に向け取組が必要です。本村では、再生可能エネルギー導入に積極的に取組んでおり、住宅への太陽光パネル設置率は全体では 4 割を超え、村営住宅等をのぞくと約 6 割となっています。

### 3 自然災害・感染症

豪雨災害や、土砂災害が多発しており、当村でも令和元年東日本台風による災害が発生しました。世界的に見ても自然災害が激甚化・頻発化し、各地で甚大な被害が発生しており、インフラの維持管理や更新も課題となっています。

また、新型コロナウイルス感染症は 5 類に移行したものの、引き続き様々な感染症に備えなければなりません。

### 4 デジタル化社会

デジタル技術が急速に発展している中、令和 2 年 12 月、政府において「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」が決定され、デジタルトランスフォーメーション「DX」を推進する方針が示されました。デジタル技術は暮らしの利便性向上や地域課題の解決に有効とされており、本村ではケーブルインターネットをはじめ、長者の森の Wi-Fi 等、環境の整備を進めてきました。

### 5 ライフスタイルの多様化・地方分散の時代

テレワークなど柔軟な働き方や、二地域居住などライフスタイルは多様化が進んでいます。多様化の時代は、何かひとつでもキラリと光るものをもっている人や地域が注目される時代です。他の地域にないものを生み出すことにより、可能性のある地域づくりが可能となります。

新型コロナウイルス感染症により、テレワークの普及や地方への移住の動きが加速し、移住や二地域居住の推進等、好機となっています。本村では長者の森を活用した長期滞在も増加傾向にあります。

## II 村づくりの課題と方向性

### 1 ゆたかな森の保全と再生

本村は村域の9割を森林が占め、さわやかな気候と、自然に恵まれた地域です。村の自然をいつくしむ村民の声が多く、村民とその子孫、観光や山村体験のために本村を訪れる人々のためにも、こうした豊かな自然を次世代に引き継いでいくことが村づくりの重要な課題でもあります。

森林に関しては、戦後、カラマツが多く植林され、多くの山林が伐期を迎えており、カラマツ材の活用や再造林等が課題です。

また、現在は、単純な林相構成のため、保水力などの面でも問題があるため、水源かん養や水と織りなす緑の景観、本来の自然に近い森林の再生、また、災害に強い森づくりを行っていく必要があります。

### 2 北相木文化の創造

自然を生かしながら、村民の支えあいと自発性の文化を育成するとともに、異文化受け入れや村外との多様な交流を通して創造性あふれる人づくりを行い、北相木ならではの地域文化をつくっていく必要があります。

また、基幹産業となっている農林業については、これまで白菜などの高原野菜に取り組み、成果を上げてきましたが、中山間地という厳しい条件の中、高齢化や後継者不足という問題が深刻です。

今後、後継者の確保や農業技術の継承に努めるとともに、担い手のない農地の活用を進める必要があります。また、農林産品や地場産品の研究開発に努め、高齢者の生きがい農業、さらに都市との交流による村づくりとそれらを通じた北相木文化の新しい創造の核となる農林業へのシフトに努める必要があります。

### 3 多彩な交流による村づくり

本村では、UI ターン、山村留学など村外との交流が量的にも質的にも高まっています。小規模の本村としては、村内の資源や情報、文化だけに頼った村づくりだけでなく、村外との多彩な交流を推し進めることによって、人口規模を維持するとともに、活力のある可能性の幅の広い村づくりを進めていくことが重要な課題となっています。

### Ⅲ 北相木村の将来像・目標人口など

#### 1 将来像

## 「おらほう（※注）ならではの贅沢な時間 北相木」

### ～標高 1000mの冷涼な気候と人の温かさ～

（※注）おらほう：北相木村の方言で「わたしたちの地域」という意味

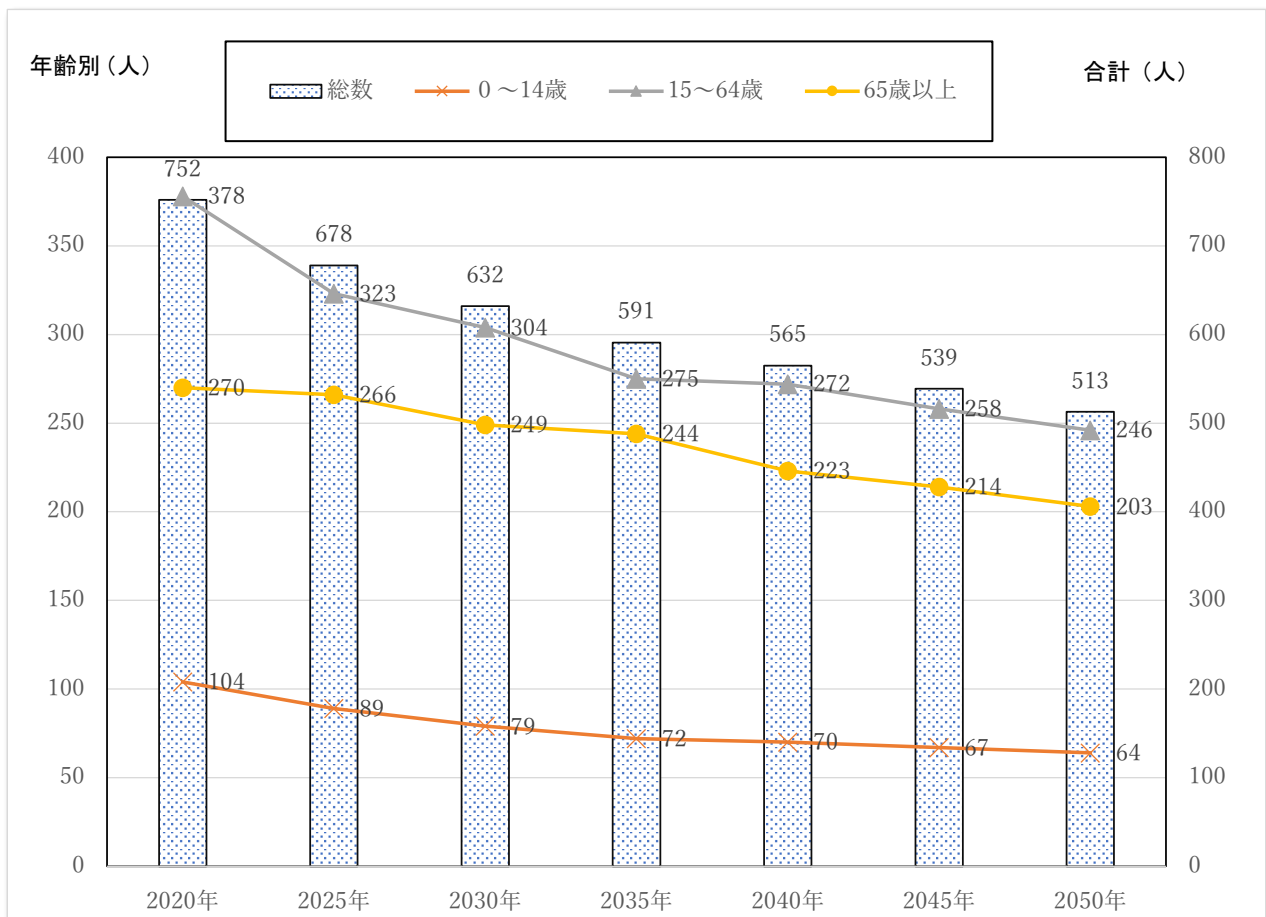
豊かな自然環境を維持しつつ、村内と村外の人材、資源、情報などの交流を通じて活力ある村づくりを図っていくものとします。また、健康で生き生きとした暮らしを送りながら、人と人とのつながりを実感できるよう、小さな村であることを活かした住みやすい村になることを目指します。

#### 2 目標人口

現在の北相木村の人口は 669 人となっています（令和 6 年 9 月 1 日現在）。毎年十数人ずつ減少しており、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、令和 17 年（2035 年）の本村の人口は（このまま何の施策も行わないと）、591 人までに減少することが予測されています。

このまま人口減少が続けば小学校の維持や集落の役員等の引き受け手がいなくなってしまう、集落として機能しなくなってしまう。

小学校や集落を維持していくためにも 10 年後も 600 人以上を維持する必要があります。



資料：日本の市区町村別将来推計人口 R5〔国立社会保障・人口問題研究所〕

### 3 土地利用

本村の総面積は、56.32 km<sup>2</sup>で、令和2年度における土地利用の内訳をみると、山林(保安林含む)がほとんどを占め、田畑を合わせた耕地が4.8%、原野が0.9%、宅地が0.4%などとなっています。

地目別面積の推移をみると、ほぼ横ばい状態ですが田畑が少しずつ減少しており、遊休農地も増加傾向にあることから、優良農地の大規模農家への集約化や新規就農者による活用をすすめていきます。

山林は伐期を迎えており多くの山林が更新の時期になっていますが、中には間伐等を行わず荒れた山林も見られ、災害の原因となるおそれもあることから計画的に適正な管理を行う必要があります。

宅地については限られていることから、空き家や空き地等を有効に活用しながら優良宅地を確保していきます。

□地目別面積の推移

		1996年	1998年	2003年	2008年	2013年	2018年	2020年
田	面積(千㎡)	617	615	587	579	578	587	585
	割合(%)	1.1%	1.1%	1.0%	1.0%	1.0%	1.0%	1.0%
畑	面積(千㎡)	2,223	2,219	2,200	2,172	2,142	2,153	2,150
	割合(%)	4.0%	3.9%	3.9%	3.9%	3.8%	3.8%	3.8%
宅地	面積(千㎡)	217	218	220	223	224	233	235
	割合(%)	0.4%	0.4%	0.4%	0.4%	0.4%	0.4%	0.4%
山林	面積(千㎡)	40,544	40,219	40,159	40,733	38,947	37,618	37,592
	割合(%)	72.1%	71.5%	71.4%	72.4%	69.2%	66.8%	66.8%
原野	面積(千㎡)	481	503	513	513	501	496	496
	割合(%)	0.9%	0.9%	0.9%	0.9%	0.9%	0.9%	0.9%
その他	面積(千㎡)	12,178	12,485	12,580	12,042	13,868	15,233	15,262
	割合(%)	21.6%	22.2%	22.4%	21.4%	24.7%	27.1%	27.1%

注) 各年度1月1日現在

資料：長野県統計書

## IV 基本目標

### 1 自然の保全・管理と生活基盤の整備「居心地のよい生活を支える環境整備」

#### ○自然と調和する快適な環境づくり

- ・適切な森林整備や水源のかん養等により、自然環境の保全に努めるとともに、美しい自然を引き出すことができる個性的な水と緑の景観づくりを進めます。
- ・ゴミの減量化を推進するとともに、再資源化、再利用による循環型社会の形成と適正処理をめざします。

#### ○住みよい村の基盤づくり

- ・計画的な土地利用により限られた住宅用地を最大限活用し、住宅を整備しながら定住促進につなげます。
- ・上水道は、簡易水道の配水管が更新時期をむかえており、計画的な更新と維持管理の両面から事業を行い安全で安定した生活水の供給に努めます。
- ・生活排水の処理は、家庭用浄化槽の設置及び維持管理に対する補助により適正処理につなげます。
- ・村民の行動範囲を広げるための基盤となる、道路交通の整備を図ります。

上記により村民の暮らしの質の向上はもとより、交流人口、UI ターンなどの増加を促進しさらに充実を図ります。

### 2 福祉の充実と保健環境の整備「自立支援と予防を重視した保健・医療・福祉の推進」

#### ○ 地域福祉の向上

- ・村民同士の支え合いをはじめとする福祉ボランティアや福祉関係団体の活動支援等の地域福祉推進体制づくりを進めます。
- ・保育所や放課後児童預かりの充実、子育て支援や補助等の児童福祉の充実を図ります。
- ・公的年金、健康保険などの社会保障に関する啓発や理解を求めるとともに、制度の円滑な運営に努めます。

#### ○ 心身ともに健康な暮らしを送る

- ・子どもからお年寄りまで誰もが心身ともに健康で暮らせるよう、健康づくり事業をはじめとした保健・医療の充実を図ります。
- ・近隣医療機関との協力体制の充実や診療所の機能強化等地域医療体制の整備を図ります。

#### ○ 自立した暮らしを支える福祉の充実

- ・必要な時に必要なサービスや支援が受けられ、住み慣れた地域で安心して生活できるよう高齢者福祉の充実や障害者福祉の充実を図ります。
- ・ひとり親家庭、保護世帯が抱える多様な問題に適切な助言や支援ができるよう福祉の充実を図ります。

### 3 産業の振興「自然と共存できる産業の振興」

- 地域に根ざした産業振興
  - ・新規就農支援の推進による担い手の確保や認定農業者の育成、農地の集約化等による農業の振興を図ります。
  - ・伐期を迎えた優良なカラマツのブランド化をはじめ建築材等有効活用や林業従事者の確保により、将来へつなげる林業の振興を図ります。
  - ・既存工場の支援をはじめ、就労の場へつなげるための新規参入者への支援等により商工業の振興を図ります。
- 観光の振興
  - ・自然や歴史・文化の活用した体験型観光を中心に交流人口の増加につなげます。
  - ・宣伝活動により村の魅力を発信し、「一度行ってみたい」から二度、三度と訪れたいくなるような事業の展開により顧客の確保に努めます。
- 活力ある産業の基盤づくり
  - ・産業間での連携を進めるとともに、消費者ニーズの把握や情報発信のためインターネット等を活用した体制の充実を図ります。
  - ・村の産業振興における新たな展開を担う人材を確保するため、幅広い観点から人材の育成、人材確保を図ります。
  - ・移住定住を希望する者をはじめ、若者から高齢者まで働く意思をもつ人の活力を生かせるよう雇用の場の確保に努めます。

### 4 教育・文化の振興「魅力ある人と暮らしを育む教育・文化の充実」

- 学校教育の拡充、充実
  - ・山村留学や相互訪問による体験学習、村内外の事業所との交流等教育活動の充実を図り、広い視野をもちバランス感覚に優れた人材を育成します。
  - ・学校の施設、設備の充実や学校開放等による活用、通学や校内の安全対策に努めます。
  - ・教職員の研修の充実や相談体制の強化等教育指導体制の強化を図ります。
- 生涯学習・生涯スポーツの拡充
  - ・誰もがライフスタイルに応じ気軽に学習できる環境整備を行い、多様化するニーズに応じた生涯学習の体系化を推進します。
  - ・誰もが生涯スポーツを楽しめるよう場づくりをし、スポーツやレクリエーションにより健康でいきいきと暮らせるよう、生活に運動を取り入れる機会をつくれます。
- 地域文化の継承と創造
  - ・移住定住者や村民同士の多世代交流、村外からの来村者や村外居住者との交流機会の充実や推進による地域づくりを進めます。
  - ・考古博物館の充実や栃原岩陰遺跡の周辺整備等施設の整備・充実を図ります。
  - ・文化財の管理や保護、地域学習等での歴史と文化財の活用や伝統行事の継承に努めます。

## 5 行財政の充実「連携と協働にもとづく村づくりの推進」

- 村民の自治と参加を促進
  - ・教育による意識づくり等人権尊重の啓発に取り組みます。
  - ・村民の意見を反映し、村民主体の村づくりを進めるとともに、ボランティア等協働のための体制づくりに努めます。
  - ・個人情報への取扱いに十分配慮しながらの情報公開を推進します。
  - ・各地区の資源や個性を生かしながら村民主体の活動が活発化するようにコミュニティ活動を支援します。
- 安全安心の村づくりのために
  - ・村民が安全で安心な暮らしを送るために防災、防火体制や交通安全、防犯体制の充実を図ります。
- 効率的・効果的な村政運営をするために
  - ・行政サービスの向上や効率的な組織機構への改善を推進するとともに職員の能力向上に努めます。
  - ・事業実施に必要な財源の安定確保と財政運営の適正化に努めます。
  - ・広域行政事務の推進と近隣市町村との連携強化を図ります。





## ■ 基本計画



# I 計画の概要

## 1 基本計画の位置づけ

北相木村をめぐる状況や、わが国を取り巻く情勢は近年ますます多様化・複雑化しています。総合計画はこうした中、村の将来を展望するにあたって、基本的な考え方となる理念や目指すべき将来像を示し、総合的かつ計画的な施策を策定する、村づくりの最も基本となる指針です。

本村では、平成13年に「北相木村第4次総合計画」、平成24年に「北相木村第5次総合計画」を策定し、活力ある村づくりを実現するため、様々な施策を展開してきました。

その間、わが国全体の傾向と同様に、少子高齢化の進展と人口減少が続くとともに、厳しい財政状況の中で、令和元年東日本台風をはじめとした自然災害も発生しています。

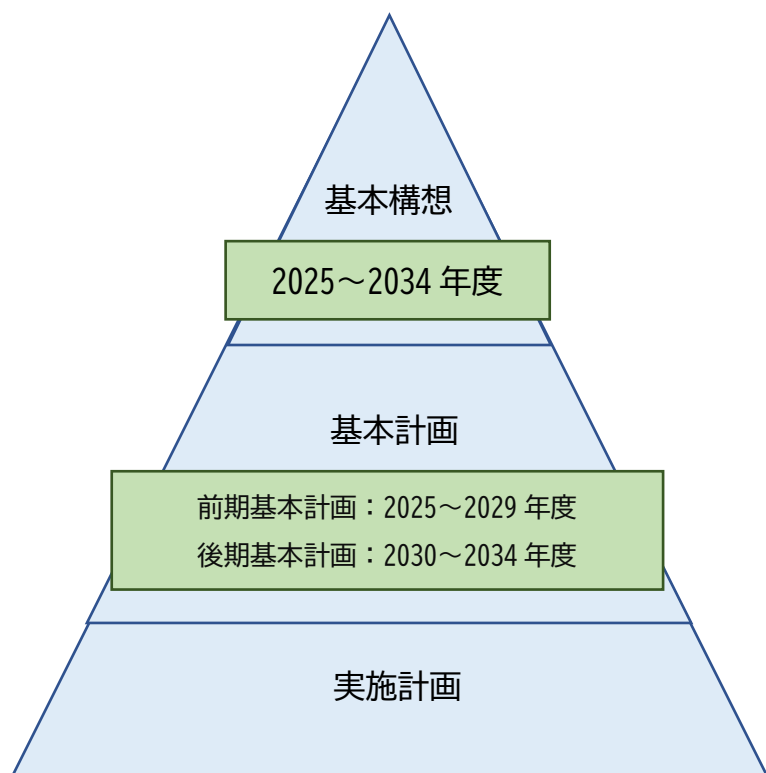
これらの状況を踏まえ、村が抱える課題を的確に把握するとともに、村民の意向や要望を盛り込んだ、新たな時代の将来像を村民とともに描き、共有しながら、実現に向けて推進していくことが求められます。

そのためには、本村の持つ多様な資源を見つめなおし、それらを十分に生かした村づくりを推進し、心身の健康や豊かさを実感できるようにするとともに、これからも住み続けたい、住んでいてよかったと思える村、訪れた方がまた来たい、住みたいと思える村を目指していく必要があります。

本計画は、こうした狙いのもとで、村の将来像とその実現に向けた様々な施策を明らかにし、村民の皆さんとともに考え、同じ目標に向かって協働による村づくりを進めるための共通の指針とすべく、「北相木村第6次総合計画」として策定するものです。

## 2 計画の構成と期間

「北相木村第6次総合計画」は、基本構想と基本計画により構成します。



### 基本構想：

基本構想は、本村が目指す将来像を明らかにするとともに、その実現に向けた基本的な方向性を示すものです。

### 基本計画：

基本計画は、基本構想で定めた「将来像」と「基本的な方向性」を具体化するために、施策の基本的な方針と進め方を体系的に定めるものです。

前期5年間、後期5年間の計画とし、途中で見直しを図ります。

### 実施計画：

実施計画は、基本計画で定めた施策を実施するため、具体的な事業内容や財源等を明らかにするものです。

### 3 施策体系図

将来像	基本目標	主要施策
「おらほうならではの贅沢な時間北相木の冷涼な気候と人の温かさ」 標高1000m	1 自然の保全・管理と生活基盤の整備 「居心地のよい生活を支える環境整備」	(1)自然と調和する快適な環境づくり  (2)住みよい村の基盤づくり
	2 福祉の充実と保健環境の整備 「自立支援と予防を重視した保健・医療・福祉の推進」	(1)地域福祉の向上 (2)心身ともに健康な暮らしを送る (3)自立した暮らしを支える福祉の充実
	3 産業の振興 「自然と共存できる産業の振興」	(1)地域に根ざした産業振興 (2)観光の振興 (3)活力ある産業の基盤づくり
	4 教育・文化の振興 「魅力ある人と暮らしをはぐくむ教育・文化の充実」	(1)学校教育の拡充、充実 (2)生涯学習・生涯スポーツの拡充 (3)地域文化の継承と創造
	5 行財政の充実 「連携と協働にもとづく村づくりの推進」	(1)村民の自治と参加を促進 (2)安全安心の村づくりのために (3)効率的・効果的な村政運営をするために

施策	主な取組 <span style="color:red">★</span> :重点取組	
1)自然環境の保全 2)循環型社会の形成 3)水と森の村づくり	(1)1)①清流の保全 (1)1)②森林の保全 (1)1)③再生可能エネルギーの促進 (1)2)①再資源の促進★ (1)2)②ごみ処理施設の確保 (1)2)③環境美化の推進 (1)3)①農山村景観の向上 (1)3)②水辺・名所の保全、景観形成 (1)3)③美化活動の推進 (2)1)①土地利用の推進 (2)1)②公共用地の確保 (2)1)③空き家・空き地の取得	(2)2)①空き家・空き地の有効活用★ (2)2)②村営住宅の整備 (2)2)③定住者への支援・情報提供の充実★ (2)2)④交流人口の定住化促進 (2)3)①水源の維持と水資源の有効活用★ (2)3)②水道施設の整備と水質保全★ (2)3)③浄化槽の普及と維持管理の充実 (2)4)①県道改良 (2)4)②村道・農林道と橋梁の整備 (2)4)③バス路線等の確保 (2)4)④道路維持と安全確保 (2)5)①情報通信環境の維持・拡充 (2)5)②行政サービスにおける活用
1)計画的な土地利用の推進 2)住宅の整備・定住促進 3)上水道の整備・生活排水の処理 4)道路交通の維持・確保 5)情報通信環境		
1)地域福祉推進の充実 2)社会保障の充実	(1)1)①人にやさしい村づくり (1)1)②総合的な地域福祉推進体制づくり (1)1)③地域福祉体制の充実 (1)2)①国民健康保険、後期高齢者医療制度 や国民年金制度等の適正な運営 (2)1)①主体的な健康づくりの推進 (2)1)②保健サービスの充実★ (2)1)③ライフステージに応じた保健サービスの提供 (2)2)①医療体制の充実 (2)2)②村営診療所の機能強化	(3)1)①社会参加の促進 (3)1)②介護保険給付サービスの確保・充実★ (3)1)③介護保険外福祉サービスの充実 (3)2)①障害者サービスの充実★ (3)2)②社会参加の促進 (3)2)③権利の擁護 (3)3)①総合的な子育て支援機能の整備★ (3)3)②保育の充実 (3)4)①生活安定の促進 (3)4)②相談支援体制の充実
1)保健・医療の充実 2)地域医療体制の拡充		
1)高齢者福祉の充実 2)障害者福祉の充実 3)児童福祉の充実 4)ひとり親家庭支援、低所得者福祉の充実		
1)農業の振興 2)林業の振興 3)商工業の振興	(1)1)①農地保全の推進 (1)1)②農業者の育成・支援★ (1)1)③交流型・観光型農業の展開 (1)1)④生産品目の高付加価値化 (1)2)①森林の育成と保全★ (1)2)②森林の多目的活用と観光との連携 (1)2)③生産体制の強化 (1)3)①事業者の経営等支援 (1)3)②観光との連携による活性化 (1)3)③就労の場の確保 (1)3)④商店の維持★ (2)1)①歴史・文化施設の活用	(2)1)②自然を活かした施設の整備 (2)1)③自然・歴史・文化体験プログラムの実施 (2)2)①普及宣伝活動の強化 (2)2)②固定客の確保 (2)2)③村民との交流促進 (3)1)①インターネットの活用 (3)1)②直売所の開設 (3)2)①情報整理 (3)2)②新規就業者支援 (3)2)③地域おこし協力隊の導入 (3)2)④多就業の促進
1)自然・歴史・文化の活用 2)顧客の確保と宣伝活動の実施		
1)情報の受発信体制の整備 2)人材の育成・雇用の場の充実		
1)教育活動の充実 2)施設・設備の充実・活用と安全対策 3)教育指導体制の強化	(1)1)①山村留学の促進★ (1)1)②学校教育における交流活動の推進 (1)1)③体験学習の充実 (1)1)④国際理解教育の推進 (1)1)⑤児童数の確保★ (1)2)①IT環境の充実 (1)2)②学校の安全確保 (1)3)①地域に開かれた学校づくり (1)3)②相談体制の充実 (2)1)①学習機会の拡大 (2)1)②施設の充実と活用 (2)1)③指導者の発掘・育成 (2)1)④生涯学習推進体制の整備	(2)2)①参加層の拡大 (2)2)②施設の整備 (2)2)③推進体制の整備 (3)1)①情報の発信 (3)1)②多世代交流の充実 (3)1)③村外との交流の促進 (3)1)④地域支持人口のネットワークづくり (3)2)①考古博物館の充実★ (3)2)②遺跡周辺の整備 (3)3)①文化財の管理・保存の推進 (3)3)②文化財の活用 (3)3)③郷土学習への活用 (3)3)④調査研究体制の確立
1)生涯学習の充実 2)スポーツ・レクリエーションの充実		
1)交流による地域づくり 2)施設の整備・充実 3)歴史と文化財の保護と活用		
1)人権の尊重 2)情報受発信の充実 3)村民の自治と参加 4)コミュニティ	(1)1)①人権尊重の啓発 (1)1)②男女共同参画 (1)1)③LGBT (1)1)④社会参加の促進 (1)2)①広報手段の充実 (1)2)②広聴活動の強化 (1)2)③行政の情報化 (1)2)④情報手段の拡充 (1)3)①村政への理解の促進と参加意識の醸成 (1)3)②相談活動の充実 (1)3)③村民参加の促進 (1)3)④協働のための体制づくり (1)4)①自治と連帯の促進 (1)4)②コミュニティ施設の充実 (2)1)①防災計画の見直し (2)1)②防災体制の充実	(2)1)③自主防災組織の強化 (2)1)④消防団の充実 (2)1)⑤村民意識の向上 (2)2)①安全な交通環境づくり (2)2)②関連設備の整備 (2)2)③消費者保護の充実 (3)1)①行政サービスの向上 (3)1)②職員の能力向上 (3)1)③接遇向上 (3)1)④組織機構の活性化 (3)1)⑤計画行政の推進 (3)2)①安定した財源の確保★ (3)2)②財政運営の適正化★ (3)2)③公共施設の計画的な維持管理★ (3)3)①広域行政事務の推進 (3)3)②周辺市町村との連携
1)防災・防火体制の充実 2)交通安全と防犯体制の充実		
1)行政運営 2)財政 3)広域行政		

## Ⅱ 施策の展開

### 1 自然の保全・管理と生活基盤の整備 ★：重点取組

#### (1) 自然と調和する快適な環境づくり

##### 1) 自然環境の保全

###### 【現状と課題】

- ・地球温暖化が引き起こす気候問題や環境問題は大きな影響を及ぼしています。
- ・人々の日常生活から生活排水などで自然環境に影響を及ぼしています。
- ・森林の持つ機能を高めるための継続的な整備保全が必要です。
- ・生態系に配慮した取り組みが必要です。
- ・温室効果ガス削減に向けた取り組みが必要です。

###### 【主な取組】

##### 1) ①清流の保全

相木川の清流を守るため、浄化槽の適切な管理生活など排水の適正処理を徹底します。また、河川の生態系に配慮し、美しい清流の維持と地域の自然環境の保全を図ります。

##### 1) ②森林の保全

森林の多面的な機能を高めるため、間伐や植林など計画的な管理作業を実施し森林の健康を維持します。地域特性を活かした木材生産を促進し、資源の持続可能な利用を図るなど自然環境の保全と地域経済の発展を両立させることを目指します。

##### 1) ③再生可能エネルギーの推進

温室効果ガスの削減を目指して、再生可能エネルギーの導入と活用を積極的に推進します。さらに、省エネルギーの普及促進のための助成を充実させ、合わせて啓発活動を行います。

#### 2) 循環型社会の形成

###### 【現状と課題】

- ・廃棄物の発生量が増大しています。
- ・不法投棄など豊かな自然に大きな影響を与えています。
- ・循環型社会を形成するため、ごみの減量化（リデュース・リユース・リサイクル他）や、環境への負荷を軽減させる取り組みが必要です。

###### 【主な取組】

##### 2) ①再資源の促進 ★

資源ごみのリサイクルを促進するため、回収・処理業者と連携し、効率的なリサイクル体制を整備します。さらに、村民や事業者と協力して再利用の推進に努め、資源の有効活用を図ります。

## 2) ②ごみ処理施設の確保

ごみの減量化を進めるため、広域利用を活用して効率的なごみ処理施設を確保し、適正な廃棄物処理体制を整備します。

## 2) ③環境美化の推進

不法投棄を防止するため、広報活動や学習会を行い、住民の意識向上を図る啓発活動を実施します。

## 3) 水と森の村づくり

### 【現状と課題】

- ・北相木村には先人たちが大切に守ってきた豊かな自然環境があります。
- ・現状の景観形成を守っていくためには村民の理解を深め、協力を得る必要があります。
- ・森林等の整備や水辺環境の整備と、自然環境の保全を目的とした活動及び生物多様性の確保が求められます。

### 【主な取組】

#### 3) ①農山村景観の向上

遊休荒廃地や未利用地の利活用を推進します。また、計画的な森林整備を行い、地域の自然資源を活かした魅力的な景観の創出を目指します。

#### 3) ②水辺・名所の保全・景観形成

水辺との触れ合いを楽しめる場を整備し、自然工法を採用した河川環境づくりを進めます。また、三滝など地域の名所の美化活動を実施し、景観の魅力向上に努めます。

#### 3) ③美化活動の推進

地域の美化活動を推進するため、村民の協力を得ながら清掃活動や環境美化の取り組みを行います。また、関係機関と連携し、不法投棄防止に関する啓発活動や監視体制の強化を進めます。

## (2) 住みよい村の基盤づくり

### 1) 計画的な土地利用の推進

#### 【現状・課題】

- ・本村は、面積の約90%が山林で、四方を急峻な山々に囲まれています。
- ・まとまった平地が少ないため地理的条件は厳しいものがあります。
- ・豊かな自然環境や農業環境を保全しつつ、村人の居住価値が高められる取り組みが求められます。

#### 【主な取組】

#### 1) ①土地利用の推進

地域特性を活かしつつ、公共用地の確保や空き地の宅地転用、小規模農用地の集積など、村全体の発展を目指した土地利用の方針を定めます。

### 1) ②公共用地の確保

計画的な公共用地の確保を進めるため、公共施設やインフラ整備、災害対策に必要な土地の確保を行います。また、未利用農地や活用見込みのない農地については、利活用の可能性を検討し、地目変更や農用地区域の解除手続きなどを実施します。

### 1) ③空き家・空き地の取得

新規移住者や既移住者の恒久的定住を促進するため、空き家や空き地を積極的に取得し、住宅整備等の土地を確保します。

## 2) 住宅の整備・定住促進

### 【現状・課題】

- ・移住者を迎えるための居住地が不足しています。
- ・地方移住における受け入れ体制が不十分です。
- ・仕事の相談も含め定住段階でのサポートが不足しています。
- ・移住定住しやすい環境づくりを整える必要があります。
- ・きめ細やかな情報発信やニーズを把握する必要があります。
- ・北相木村の特性を活かし、他地域との差別化を図る必要があります。

### 【主な取組】

#### 2) ①空き家・空き地の有効活用 ★

住宅建設用地の整備を進めるとともに、空き家バンク制度の充実や、空き家のリノベーション・リフォーム支援、修繕に対する補助を強化し、地域資源としての活用を図ります。

#### 2) ②村営住宅の整備

ニーズに合わせた住宅づくりと適正管理を行うため、計画的な更新と維持改修を進めます。入居に関する情報は、インターネットなどを活用して公表し、情報提供を行います。

#### 2) ③定住者への支援・情報提供の充実 ★

生活に密着した各種助成制度の充実を図ります。また、住宅関連の支援を含めたきめ細やかな相談窓口の体制を整備するとともに、情報発信を積極的に行い、定住者への支援と情報提供の充実を進めます。

#### 2) ④交流人口の定住化促進

北相木村への関心を持つ村外の方々に対して、村の魅力を伝える情報を発信し、生活関連の情報を提供することで、交流人口の増加と定住促進を目指し、地域の活性化を図ります。



### 3) 上水道の整備・生活排水の処理

#### 【現状と課題】

- ・近年の異常気象の影響を受け、水源水量が減少しています。
- ・水道施設及び各家庭の生活排水処理設備の老朽化が進んでいます。
- ・生活面、防災面、環境保全面等から見ても早急な維持、改修、更新が必要です。
- ・資源の尊さや環境保全に住民の協力を得る必要があります。

#### 【主な取組】

#### 3) ①水源の維持と水資源の有効活用 ★

水源の維持に取り組み、地域住民に水資源の貴重さを啓発します。また、節水の重要性を伝え、住民へ節水の呼びかけを行います。

#### 3) ②水道施設の整備と水質保全 ★

老朽化した上水道管の計画的な更新と耐震化を進め、施設の安全性を確保します。また、関連施設についても定期的に点検を実施し、必要な維持修繕を行います。

#### 3) ③浄化槽の普及と維持管理の充実

浄化槽の普及を引き続き進めるとともに、設置後の維持管理が徹底されるよう呼び掛けます。また、住民が適切に維持管理できるよう支援を行います。

### 4) 道路交通の維持・確保

#### 【現状と課題】

- ・当村は、県道124号線と村道が主な生活道路になっています。
- ・道路や橋梁については、建設から長い年数が経過していることから、長寿命化を図る上で、計画的な修繕整備が必要です。
- ・県道では、幅員の狭い場所や落石、倒木、雑草繁茂により見通しが不良となり交通や歩行の支障となっています。
- ・県への協力要請や協働により道路維持や安全対策を講ずる必要があります。
- ・主要公共交通機関である村営バスについて、安全かつ住民ニーズに沿った運行を行う必要があります。

#### 【主な取組】

#### 4) ①県道改良

道路の安全性向上や交通の円滑化を目的とし、県道上野小海線の改良整備を進めるために県と連携し、改善策を検討し実行していきます。

#### 4) ②村道・農林道と橋梁の整備

道路施設の計画的な維持管理を行い、定期的な点検と調査を実施し、必要な修繕や改善を行います。

#### 4) ③バス路線等の確保

住民の移動手段を確保し、生活の利便性向上を図るため、福祉や教育等のニーズに柔軟に対応

できる村営バスの運行体制を充実させるとともにライドシェアなど公共交通の運行を推進します。

#### 4) ④道路維持と安全確保

道路側溝の整備や支障木の除去を行います。冬季には除雪や融雪作業を実施し、住民の安全な移動を支援します。これにより、年間を通じて道路の安全性を確保します。

### 5) 情報通信環境

#### 【現状と課題】

- ・当村は村で整備した CATV 網が唯一の情報インフラとなっています。
- ・情報化社会の中で村民が必要とする情報を得られるための通信環境について対応していく必要があります。

#### 【主な取組】

##### 5) ①情報通信環境の維持・拡充

時代に対応するため、CATV 施設の更新やインターネット環境の拡充、安心・安全カメラの維持・更新を行います。また、CATV の広域連携を検討し、より多くの村民が利用できるようにします。

##### 5) ②行政サービスにおける活用

インターネットを活用した情報の受発信機能を強化し、電算システムの適切な導入や既存システムの再構築を検討します。また、デジタルに詳しい職員の採用や人材育成を行い、行政のデジタル化を支える体制を整備します。

## 2 福祉の充実と保健環境の整備 ★：重点取組

### (1) 地域福祉の向上

#### 1) 地域福祉推進の充実

##### 【現状・課題】

- ・社会福祉協議会をはじめ、福祉サービスの提供は、村が直営で実施しています。
- ・少子高齢化が進み、多様化する住民ニーズに対応する地域福祉の推進と地域で支えあう福祉の展開が求められています。
- ・高齢者や障害者が参加しやすい社会を実現させるためにも、バリアフリー化の推進など、すべての村民が暮らしやすい、優しい福祉の村づくりを推進していく必要があります。
- ・ボランティア団体の組織化が望まれるが、人員の確保や育成が難しいのが現状です。

##### 【主な取組】

#### 1) ①人にやさしい村づくり

高齢者や障害者を含むすべての村民が安心して暮らせる環境を整えるため、「人にやさしい村づくり」を推進します。ハード面では公共施設のバリアフリー化やユニバーサルデザインの導入を進めます。ソフト面では村営バスや民間と連携し、福祉的配慮に基づく運行を実施するとともに、買い物弱者への生活支援としてスーパーへの移動支援を行います。

#### 1) ②総合的な地域福祉推進体制づくり

既存システム等を活用して、村民の保健・医療・福祉に関する情報を一元的に管理し、データを有効に活用できる仕組みを構築します。また専門的な人材の確保に向けて、県や医療機関などと連携し、必要な人材の確保と育成に努めます。

#### 1) ③地域福祉体制の充実

民生・児童委員の協力を得ながら、村民の多様なニーズに対応するため、診療所や関係機関との情報共有や連携を強化します。ひとり暮らしの高齢者世帯が増加する中、見守り活動を推進し、地域全体で支え合う体制を整備します。さらに、ボランティア団体の活動を積極的に支援し、人材の養成を進めて地域福祉の基盤を強化します。

### 2) 社会保障の充実

##### 【現状・課題】

- ・ひとり当たりの医療費については、国民健康保険、後期高齢者医療ともに長野県においては上位に位置しています。
- ・国民健康保険、後期高齢者医療制度や国民年金制度は、被保険者の高齢化、医療の高度化によるひとり当たり医療費の増加、低所得者の増加により、財政基盤の脆弱性が高まっていることから、制度の安定化に向けた取り組みを進める必要があります。

##### 【主な取組】

#### 2) ①国民健康保険、後期高齢者医療制度や国民年金制度等の適正な運営

国民健康保険、後期高齢者医療制度、国民年金制度の適正な運営を進めるため、広報誌やパンフ

レットを活用して、制度内容をわかりやすく説明し、住民の理解を深め、意識啓発を行います。また、相談窓口の充実や利用促進に向けた情報提供を行います。

## (2) 心身ともに健康な暮らしを送る

### 1) 保健・医療の充実

#### 【現状・課題】

- ・村では「健康まつり」をはじめ、村民の保健指導を積極的に推進しています。
- ・村民の健康づくりに向けて、ニーズの把握に努め予防的な保健指導を推進する必要があります。
- ・子育て支援について、乳幼児健診等において保健指導を行っています。

#### 【主な取組】

#### 1) ①主体的な健康づくりの推進

広報やイベントを活用して健康に関する意識啓発を行います。教育委員会と連携し、スポーツ大会や健康講座を通じて、楽しく取り組める健康づくりの場を充実させ、村民全体の健康向上を支援します。

#### 1) ②保健サービスの充実 ★

医療機関や診療所と連携して健康診断や健康相談の充実を図り、受診率の向上に努めます。住民が自立した生活を送れるよう、生活習慣病の予防や重症化予防、フレイル予防などを含む保健事業と介護予防を一体化させた取り組みを推進します。さらに、感染症予防対策として、知識の普及や情報提供を強化し、ワクチンの確保や予防接種を通じて、地域全体の健康を守ります。

#### 1) ③ライフステージに応じた保健サービスの提供

母子の健康増進を目的として乳幼児健診や育児学級を実施し、妊娠・出産・育児の各段階を支援する体系的な体制の整備に努めます。また、児童・生徒の心身の健康づくりを推進するため、関係機関と連携し、学校保健の充実を図ります。

### 2) 地域医療体制の拡充

#### 【現状と課題】

- ・本村の医療体制は、佐久総合病院からの派遣により、診療所において平日の診療が可能となっています。
- ・地域内では様々な機関がないため、医療体制を整えるためにも、佐久総合病院他近隣医療機関の協力のもと地域医療体制の充実を図る必要があります。

#### 【主な取組】

#### 2) ①医療体制の充実

医師会や近隣医療機関と連携し、村外病院からの複数診療科目での医師派遣を実現することで、病診連携の充実を図ります。また、休日や夜間など緊急時に対応できる医療体制を確保し、住民が安心して医療を受けられる環境づくりに努めます。

## 2) ②村営診療所の機能強化

村営診療所の機能強化を図り、健康管理や急性期の初期医療、慢性期の療養管理など「かかりつけ医」としての役割を充実させます。また、住民が継続的に医療を受けられるよう、常駐医師の確保にも取り組みます。

# (3) 自立した暮らしを支える福祉の充実

## 1) 高齢者福祉の充実

### 【現状と課題】

- ・高齢化率が県平均を上回っており、高齢者の一人暮らしや高齢者のみ世帯の割合も高くなっています。
- ・今後は施設入所者の増加が予想されます。
- ・住み慣れた地域で高齢者が生きがいをもって生き生きと暮らせるよう、関係機関と連携して高齢者を支えていく必要があります。

### 【主な取組】

#### 1) ①社会参加の促進

シニアヘルプセンター会を通じて、働く意欲のある高齢者の受け入れを行い、関係機関と連携して多世代交流や就労機会の創出を進めます。また、スポーツやレクリエーション活動を活用して子どもと高齢者の世代間交流や高齢者間の地域交流を推進します。さらに、高齢者が健康で豊かな生活を送れるよう、シニアクラブへの参加を促し、これらの活動への支援を行います。

#### 1) ②介護保険給付サービスの確保・充実 ★

質の高い介護サービスの提供に取り組むとともに、ケアマネジャーの研修受講を促進し、適切なケアマネジメントを実現します。また、介護サービスに関する情報提供や相談体制を強化し、利用者の状態に応じたサービス提供を進めます。さらに、土日の訪問介護については、利用者家族の要望を丁寧に聞きながら検討し、サービスの利便性向上に努めます。

#### 1) ③介護保険外福祉サービスの充実

一人での生活に不安を抱える高齢者等の生活の場を確保します。養護老人ホームや支援ハウスへの入所希望者の状況を的確に把握し、広域的な連携を通じて施設に関する情報提供を充実させます。

## 2) 障害者福祉の充実

### 【現状と課題】

- ・近隣の施設では、多機能型事業所「はぁーと工房ポッポ」（小海町）や特定非営利活動法人「すみれ会」（南牧村）の利用者がおり、支援を行っています。
- ・障害者本人や家族の希望、特性に応じた適切なサービスを提供する必要があります。
- ・小海町に子育て支援を担っているあゆみ園（児童発達支援施設）が1か所開設されています。
- ・障害のある子どもの健やかな成長のために、早期発見や早期支援かつ適切な支援を進める必要があります。
- ・障害者の自立と社会参加を促進する必要があります。

#### 【主な取組】

#### 2) ①障害者サービスの充実 ★

住み慣れた地域で生活ができるよう必要な情報提供を行います。障害者一人ひとりのニーズに応じた福祉サービスが適切に提供されるよう、相談支援専門員の普及を推進します。さらに、障害のある子どもの特性やニーズに応じた適切な教育の場を確保するため、小諸養護学校などの関係機関と連携して支援体制の整備に努め、地域で安心して暮らせる環境づくりを進めます。

#### 2) ②社会参加の促進

障害者が住み慣れた地域で自立した生活を送れるよう、ニーズに応じてグループホームなど共同生活の場を確保する取り組みを進めます。また、村外にある就労移行支援や就労継続支援事業所への通所を円滑に確保し、障害者の雇用機会を広げるための環境整備に努め、障害者が地域で社会参加を実現し、生きがいを持って暮らせる社会づくりを目指します。

#### 2) ③権利の擁護

障害を理由とする差別の解消や虐待防止を実現するため、関係機関との連携を強化します。相談窓口の充実や研修会の実施を通じて意識啓発を図り、迅速な対応体制を整備します。

### 3) 児童福祉の充実

#### 【現状と課題】

- ・放課後児童預かりや夏休み等の長期休みにおける児童預かりについては、児童ハウスや中央公民館を活用して、教育委員会の職員が対応しています。
- ・仕事と子育ての両立を支援するため、放課後における児童の居場所の継続的な確保を図る必要があります。
- ・本村では、定員 30 人の保育所が 1 か所設置されており、1 歳からの保育に対応し、保育士 5 人で対応しています。
- ・子育てに対する不安を解消し、安心して育てられる環境を作るため、子育て支援の拠点となる保育所機能の充実を図る必要があります。

#### 【主な取組】

#### 3) ①総合的な子育て支援機能の整備 ★

子育て家庭に対する総合的な支援を提供するため、育児に関する相談や情報提供を強化します。親同士の交流機会を増やし、気軽に集える場所を提供することで、育児への不安を軽減・解消します。さらに、子ども家庭センターの設置を検討し、地域全体で子育て支援の機能を充実させます。

#### 3) ②保育の充実

多様化する保育ニーズに対応するため、未満児保育、一時保育や延長保育の充実を図るとともに、病児・病後児保育、産後預かりなど、子育て家庭のニーズを踏まえた多様な保育サービスの提供を推進します。

#### 4) ひとり親家庭支援、低所得者福祉の充実

##### 【現状と課題】

- ・ひとり親家庭等からの相談に随時対応しています。
- ・家事と育児の負担が大きいひとり親家庭の不安や負担を軽減し、安心して暮らせるよう支援していく必要があります。
- ・経済情勢の変化に伴い、生活困窮に陥る原因が多様化していることから、自立に向けた支援の強化を図る必要があります。

##### 【主な取組】

#### 4) ①生活安定の促進

ひとり親家庭の経済的負担を軽減するため、関係機関と連携して子ども食堂の運営を検討し、食事の提供を行います。また、学習支援などの取り組みを推進します。

#### 4) ②相談支援体制の充実

的確な支援を提供するため、民生児童委員や関係機関との連携を強化します。福祉制度の周知を徹底し、住民が制度を適切に利用できるよう運用を適正化します。

### 3 産業の振興 ★：重点取組

#### (1) 地域に根ざした産業振興

##### 1) 農業の振興

###### 【現状・課題】

- ・少子高齢化や人口減少により、農業従事者の高齢化や後継者不足等が深刻な問題となっています。
- ・近年の異常気象により生産量が不安定となり、国外農産物の輸入等により、国内産の農産物の出荷量にも影響が出ています。
- ・優良農地と農業従事者の確保が必要です。
- ・農業の多角的な方策が必要です。

###### 【主な取組】

##### 1) ①農地保全の推進

農業振興地域整備計画に基づき、遊休荒廃農地の実態を把握し、解消対策を講じるとともに、有効利用を促進します。また、「地域計画」を積極的に推進し、地域の農業従事者と連携して農業の継続を支援します。農地と森林の調和を図りながら、持続可能な農業環境を作り上げます。

##### 1) ②農業者の育成・支援 ★

持続的な農業生産を実現するため、地域営農システムの形成に取り組みます。認定農業者をはじめとした担い手の育成を支援し、移住者や農業に関心がある人々に対しても、地域全体で「農のある暮らし」をサポートします。JA や農業農村支援センターと連携し、就農前の相談や就農後の技術・経営支援を行います。さらに、繁忙期の労働力確保を図り、農業従事者の受け入れ体制を構築します。退職後の農業従事者や新たな担い手の支援を行い、官民連携による新規就農者育成体制の推進を図ります。

##### 1) ③交流型・観光型農業の展開

遊休農地を活用し、交流型農業を推進します。移住体験住宅を活用して、来村者による一日体験農業やオーナー農園の実現を図ります。また、村外居住者のネットワークを活用して販路の拡大を目指します。6次産業化の推進を図り、農業経営の多角化を支援し、地域農業の発展を促進します。

##### 1) ④生産品目の高付加価値化

生産性が高く小規模でも実施可能な品種の導入を支援します。品質の良い農産物を安定的に出荷するため、JA や農業農村支援センターと連携し、技術指導や情報提供を行います。自然環境への負荷軽減を考慮し、有機減農薬栽培の推進を支援します。

##### 2) 林業の振興

###### 【現状と課題】

- ・本村は森林が9割以上を占め、カラマツを中心に針葉樹が多く、林齢は高いです。
- ・良質なカラマツの生産地として注目されており、素材生産が主に行われています。
- ・人口減少や少子高齢化により、今後の木材需要を見込むのは困難です。
- ・林業従事者を安定的に確保する必要があります。



- ・地域の森林資源をどのように生かし産業に繋げていくかが課題となっています。
- ・森林資源の維持や森林機能を発揮させるための整備を推進していく必要があります。

#### 【主な取組】

#### 2) ①森林の育成と保全 ★

森林経営管理制度に基づき、県の森林整備事業等を活用した森林整備の促進を図ります。ゾーニングを活用し、県と連携して保安林間伐事業などを実施します。カラマツ林については、林齢が60年を超えているため、木材価格や公益的機能向上のために山の更新（皆伐）を行います。また、広葉樹の森に転換し、生物多様性の保全を目指した森林づくりも進めます。林道等の基盤整備や維持にも取り組みます。

#### 2) ②森林の多目的活用と観光との連携

森林の整備や資源活用を進めるとともに、村民、企業、村外の人々が交流できる機会を提供します。地域の自然の豊かさを広く伝え、観光との連携を強化して地域経済の活性化を目指します。

#### 2) ③生産体制の強化

カラマツを中心とした村産材の利活用に関する研究・検討を進め、木材資源の多角的利用を推進します。インターンシップや地域おこし協力隊を通じて新規参入者を支援し、林業の担い手や経営体の育成を進めます。さらに、近隣町村と連携し、事業の多角化と経営基盤の強化を図ります。官民連携による森林整備や特産林産物の活用も検討し、林業経営の安定化を目指します。

### 3) 商工業の振興

#### 【現状と課題】

- ・人口減少や高齢化により商工業を取り巻く環境は厳しく事業者は減少傾向です。
- ・村民の経済活動は村外へ広がり、村内商工業の活力低下に繋がってしまっています。
- ・活力を向上させるための創業支援や事業者の経営強化への支援が必要です。
- ・村内購買率を高める取り組みが必要です。
- ・村民の雇用機会拡大と安心して働ける環境づくりが必要です。

#### 【主な取組】

#### 3) ①事業者の経営等支援

商工会と連携し、相談指導事業を充実させて事業者が直面する課題に対応し、融資や制度の充実を図ります。さらに、商工業近代化資金の提供を通じて、事業者の設備投資や事業の進展をサポートします。

#### 3) ②観光との連携による活性化

地域の良質な農産物や林産物を観光と連携させて、地域活性化を進めるとともに特産品の販売促進や体験型イベントを実施します。また、これらの産品に付加価値をつけることで販路を開拓し、流通の幅を広げる事業を展開します。観光と地域産業の相乗効果を生み出し、地域経済の活性化を図ります。

### 3) ③就労の場の確保

村内での就労の場を増やすため、事業所の設立支援や就労支援サービスの充実を図るとともに、近隣地域と連携して働く場所を確保します。村民が村外で働く場合には通勤費補助を提供するなど、広域での就労支援を強化します。

### 3) ④商店の維持 ★

商店存続が厳しい状況に対処するため、民間の協力も得ながら、商店の維持に取り組みます。地域住民の利便性向上とともに、観光客にも対応できる買い物サービスの充実を図ります。商店の多様化や新たな事業モデルの導入を検討し、地域経済を支える商業の活性化を推進します。

## (2) 観光の振興

### 1) 自然・歴史・文化の活用

#### 【現状と課題】

- ・北相木村は先人が丹精込めて育ててきた豊かな森林に育まれた村としても、国の史跡に指定されている栃原岩陰遺跡を筆頭に、多くの貴重な歴史・文化をもつ村としても名を馳せています。
- ・少子高齢化や人口減少による影響で、重要な資源を守っていく事が困難です。
- ・地域振興のためにも活用して行くことが重要です。

#### 【主な取組】

#### 1) ①歴史・文化施設の活用

考古博物館をはじめとする文化施設を充実させ、地域の歴史や文化資源を多くの人々に学んでもらえるよう整備を進めます。また、栃原岩陰遺跡をはじめとする遺跡群をネットワーク化し、観光資源としての価値を高め、地域振興に繋げていきます。

#### 1) ②自然を活かした施設の整備

村唯一の観光施設である長者の森について、利便性が高く、多目的に利用できるよう、計画的に施設等の維持修繕を行います。また、快適性や安全性を確保しつつ、ニーズ調査も行いながら、多様な目的で楽しめる環境を提供します。

#### 1) ③自然・歴史・文化体験プログラムの実施

地域資源を活かしたプログラムを提供する体験農林業を実施します。古き時代の生活体験や縄文文化体験、伝統技術体験を企画・実施し、地域の歴史と文化を学ぶ機会を提供します。さらに、長者の森を中心に、自然を活用したレクリエーションや体験学習プログラムを企画し、多様な体験を通じて地域の魅力を伝えます。

### 2) 顧客の確保と宣伝活動の実施

#### 【現状と課題】

- ・当村は豊かな自然、清らかな清流、遺跡や文化財、伝統行事や技術・食文化、希少価値の高い生物などを求めて多くの観光客が訪れています。
- ・地域の魅力を積極的かつ効果的に情報発信していく事が重要です。

- ・より多くの方々に訪れていただく観光プロモーションが大事であり、そのためにも観光客が求めている体験・ニーズ等の把握、それに応えられる対応・体制が求められます。
- ・重要なあらゆる資源を守り継承していく体制を整える必要があります。

#### 【主な取組】

##### 2) ①普及宣伝活動の強化

インターネットを活用した宣伝活動を強化し、観光以外の分野にも波及効果をもたらすよう努めます。観光客のニーズを把握し、それに応じた情報発信を行い、村の知名度向上を目指します。また、近隣自治体と連携して観光ルートを形成し、相互に協力して地域の魅力を広めていきます。

##### 2) ②固定客の確保

観光施設や公共施設を活用し、繰り返し来村してもらえるような促進策を検討します。地域の魅力を存分に活かしたプログラムを提供するため、効果的な取り組みを進めて固定客の確保を目指します。

##### 2) ③村民との交流促進

村民と観光客が交流できる場を提供するための交流事業を推進します。村の伝統や技術の継承を重要視し、次世代に伝えるための取り組みを強化します。

### (3) 活力ある産業の基盤づくり

#### 1) 情報の受発信体制の整備

##### 【現状と課題】

- ・主に情報発信する手段としてインターネットを活用しているが停滞しています。
- ・地域経済や地域住民の活動を活性化させるためには、情報が非常に重要です。
- ・地域外の方々だけでなく地域住民に対しても適切な情報を提供する必要があります。
- ・より細かに、新しい情報を受発信するため、職員確保とスキルの向上が必要です。

##### 【主な取組】

##### 1) ①インターネットの活用

地域の魅力や重要な情報を迅速かつ効果的に発信できるよう、情報収集と発信体制の整備を進めます。職員の体制強化と技能向上に努め、より専門的な情報発信ができる体制を整備していきます。

##### 1) ②直売所の開設

地域の生産物や特産物を村内外に流通させるための基盤を整備します。直売所を通じて、地域の魅力を広く発信し、産業の発展を促進します。

#### 2) 人材の育成・雇用の場の充実

##### 【現状と課題】

- ・兼務かつ少ない職員体制であるため、十分な対応ができていません。

- ・外部からの協力体制を入れるなど、専門性の高い人材育成を図る必要があります。
- ・移住定住の面からも、就労場所の確保は大変重要であるため、情報整理を行う必要があります。

#### 【主な取組】

##### 2) ①情報整理

地域の現状と課題を把握するため、各課と教育委員会が連携して情報整理に取り組みます。地域の現状に即した施策を進めるための基盤を整えて、収集した情報は定期的に更新し、柔軟な対応を行います。

##### 2) ②新規就業者支援

インターネットを活用して広く新規就業者を募集し、就職相談や求人情報の提供を行います。新規就業者がスムーズに働けるよう、人材育成に関するサポート体制を整備し、必要な研修や支援を実施します。

##### 2) ③地域おこし協力隊の導入

地域おこし協力隊制度の導入を推進し、隊員の起業支援や定住支援を行います。隊員が地域資源を活用した事業を立ち上げるためのサポート体制を整え、地域経済の活性化を促進します。隊員が村に定着できるよう、住居や生活支援の整備も進め、長期的に村の発展に寄与できるような体制を築いていきます。

##### 2) ④多就業の促進

農林業体験インストラクターや森林ガイドなど、専門の合間に一時的に就業できる機会を提供するため、広報活動を行います。多業種に従事できる体制を整えるため、必要な研修を実施し、地域の雇用促進に貢献します。

## 4 教育・文化の振興 ★：重点取組

### (1) 学校教育の拡充、充実

#### 1) 教育活動の充実

##### 【現状・課題】

- ・全国的な少子化の流れの中において、本村の児童数の減少は深刻と言えます。
- ・特色的な事業である山村留学を軸にした児童数の確保により、適正な児童数を確保する努力が必要とされます。
- ・子供たちが今後の多様な社会環境に適応できるよう、他地域との様々な交流事業が求められています。

##### 【主な取組】

#### 1) ①山村留学の促進 ★

山村留学・親子山村留学事業を積極的に促進します。山村留学センター、小学校、教育委員会が連携し、留学生と保護者のニーズに応えた教育環境を整備します。また、山村留学生と地元児童の交流機会を充実させ、村内行事への参加を促進することで、村民との交流を拡大し、山村留学 OB・OG 組織であるサーモン会を活用し交流機会を増やしていきます。

#### 1) ②学校教育における交流活動の推進

長崎県新上五島町の児童との交流活動を継続的に推進します。夏には新上五島町へ渡島し、冬には来村する形で交流を行い、地域の違いを理解し合います。今後は IT を活用して、地域を越えた継続的な交流の場を提供し、児童が多様性を学べる環境を整えます。

#### 1) ③体験学習の充実

山村ならではの自然体験、農業体験、林業体験を通じて、地域の文化や産業について学ぶ体験学習を充実させます。

さらに、老人福祉センターでの福祉体験を取り入れ、地域社会に関わる学びの場を提供します。

#### 1) ④国際理解教育の推進

コミュニケーション能力を高めるために、英会話学習の支援を継続します。また、ALT（外国語指導助手）を活用して、海外の文化や社会についての理解を深め、児童・生徒が世界の一員であるという意識を形成できるよう努め、グローバルな視野を持った人材の育成を目指します。

#### 1) ⑤児童数の確保 ★

北相木小学校の適正規模である 1 学年 10 名前後の児童数を確保するため、山村留学制度の充実に取り組みます。夏休み期間を利用した体験会を実施するとともに、インターネットを活用して都市部への情報公開や意見交換会の開催を推進します。

### 2) 施設・設備の充実・活用と安全対策

##### 【現状・課題】

- ・建物については、定期的な構造診断を行い、状況に応じ各所の改修を行っています。

- ・近年も照明のLED化や、エアコンの設置を行っています。
- ・IT機器の充実を加速させます。
- ・地域住民による見守り体制をつくり、児童の安全かつ快適な環境構築を目指します。

#### 【主な取組】

#### 2) ①IT環境の充実

国のギガスクール構想に沿って、一人一台のタブレット端末を活用した教育を推進します。IT機器を活用した学習環境の整備を進めるとともに、これらの設備を適切に維持・管理し、児童が快適かつ効果的に学べる環境を確保します。

#### 2) ②学校の安全確保

学校施設内への不審者侵入などに対して適切な対応策を講じ、安全で安心して学べる環境づくりを進めます。地域住民の協力を得て、通学路での見守り活動や雪かきなどの支援体制を整えます。通学路の点検や道路整備を行い、通学環境を整備します。

### 3) 教育指導体制の強化

#### 【現状・課題】

- ・北相木小学校は、小規模校ではありますが、各学年への担任教員や、専科教員、支援員の配置を積極的に行っています。
- ・多様化する価値観の中、教員だけでは対応の難しい場合を念頭に、今後はさらに、地域と連携しつつ、環境へ順応力の強化や、不登校等に対し未然の対応を可能な体制を作る必要があります。

#### 【主な取組】

#### 3) ①地域に開かれた学校づくり

地域に開かれた学校づくりを進め、学校施設を生涯学習やコミュニティ活動の場として活用できる環境を整備します。地域の人材を積極的に活用し、家庭や地域とのつながりを深めることで、地域とともに育む学校を目指します。

#### 3) ②相談体制の充実

教育相談機能を強化し、いじめや不登校などの未然防止に向けた指導をさらに充実させます。スクールカウンセラーなど外部の専門家を積極的に活用し、児童・生徒が安心して学べる環境を整備します。

## (2) 生涯学習・生涯スポーツの拡充

### 1) 生涯学習の充実

#### 【現状と課題】

- ・人口減少や高齢化により、各種教室の参加人数が減少傾向にあります。
- ・参加者が固定化されており、新規、20代～50代の参加者が少ない傾向にあります。
- ・教室内容の見直しや、積極的な広報活動が求められます。

## 【主な取組】

### 1) ①学習機会の拡大

曜日や時間帯の配慮を行い、講座の多様化を図ることで、より多くの村民が参加できるよう取り組みます。学習成果が地域社会の発展に活用できるよう、学習講座の実施内容を検討し、地域貢献につながる機会を提供していきます。

### 1) ②施設の充実と活用

「デジタル信州」の普及・利用促進活動を進め、便利で多様な学習機会を提供します。また、収蔵書物を整理し、不足しているジャンルの充実を図ります。さらに、近隣市町村と連携を深め、グリーンドームやしゃくなげホールのさらなる利活用についても検討します。

### 1) ③指導者の発掘・育成

地域の伝統的な生活技術や遊びの知識、経験を持つ方々を積極的に活用し、次世代への継承を進めます。地域の文化や歴史を学ぶ機会を提供し、地域の伝統を守りながら、地域住民同士のつながりを深めていきます。

### 1) ④生涯学習推進体制の整備

生涯学習に関する情報収集と地域のニーズ把握を行い、学習機会の充実を図ります。また、職員の資質向上を目指し、積極的に研修を実施して最新の教育手法や支援体制の強化を進めます。

## 2) スポーツ・レクリエーションの充実

### 【現状と課題】

- ・人口減少や高齢化等により、過去に行っていたスポーツイベントが開催出来なくなってきています。
- ・コロナ禍によりその傾向がさらに顕著になりましたが、様々な案を出しながら活動を行っています。参加人数の減少や固定化が課題となっています。

## 【主な取組】

### 2) ①参加層の拡大

自然を活かしたスポーツやレクリエーションの機会を検討し、世代間交流を促進する活動を提供します。スポーツ教室や地域単位のスポーツ行事を実施することはもちろん、参加しやすい環境づくりを進め、身体の状態や開催時間に配慮したスポーツ活動を提供し、より多くの住民が楽しめる機会を作り出します。

### 2) ②施設の整備

村民が利用しやすい運営・管理を進め、施設の利用促進を図るとともに、来村者との交流活動に施設を活用し、地域の活性化に貢献します。自然を活用したスポーツ環境の整備を進め、トレーニングルームの適正な維持管理を行います。小学校の体育施設については、運用方法の検討を行い、地域住民と学校がともに利用できる施設づくりを進めます。

## 2) ③推進体制の整備

村スポーツ推進委員の資質向上を図るため、研修会等への積極的な参加を推進します。村民の自主的なスポーツ活動を支援するため、既存の団体活動を支援し、新規団体の育成にも取り組みます。

# (3) 地域文化の継承と創造

## 1) 交流による地域づくり

### 【現状・課題】

- ・地域の伝統文化や独自の風習は、地域住民にとって大切な宝です
- ・若年層の流出や人口減少によって、地域文化の継承が難しくなっています
- ・地域の特色を活かした交流が不足しており、地域づくりにおける課題となっています。

### 【主な取組】

#### 1) ①情報の発信

ホームページや SNS を活用して、地域の伝統や行事、文化活動に関する情報を外部に向けて積極的に発信し、地域への関心を高めるとともに、地域住民との交流を深めていきます。

#### 1) ②多世代交流の充実

村内の各種イベントや活動を通じて、世代や立場を越えた交流の場を設けます。I ターン者には暮らしのアドバイザーとして他の村民と協力し、新たな視点や価値観を提供してもらいます。高齢者には福祉ボランティアなどの形で他の村民と協力し、高齢者からは貴重な経験や知識を学び、相互に支え合う関係を築くことを目指します。

#### 1) ③村外との交流の促進

観光ガイドや、村の自然、歴史、文化のアドバイザーを通じて、村民と観光客、レクリエーション客との交流機会を創出します。大学生等が合宿で村内施設を利用する際には、村民との交流の場を設けます。県内の外国人のホームステイ受け入れを推進し、ALT（外国語指導助手）との交流機会を充実させ、文化交流を深めていきます。

#### 1) ④地域支持人口のネットワークづくり

東京北相木会の活動促進を目指し、村との交流を活発化させるために、リーダーの育成や北相木会ホームページの開設支援を行います。一時滞在者や元村民を対象に“北相木ファン”を募り、その組織化を支援し、村との交流を深める活動を推進します。さらに、特産品販売等のイベントを通じて、実際に村を訪れる交流の機会を充実させます。

## 2) 施設の整備・充実

### 【現状・課題】

- ・現在村内には、資料館（旧役場）と考古博物館があり、それぞれ民具や考古資料の保存展示を行っています。
- ・特に博物館は、栃原岩陰遺跡を展示の中心とし、村内各地の出土遺物の収蔵保存、展示に加え、刊行物やインターネットを利用した情報発信に努めています。



- ・コロナ禍以降、イベントの形態が変化し、オンライン上での講演会等も行っていますが、実際に村を訪れてもらう仕掛け作りも重要な課題となっています。

#### 【主な取組】

#### 2) ①考古博物館の充実 ★

考古博物館では、郷土資料等の収集と公開を継続して行い、地域の歴史や文化を伝えます。体験型の施設として、来館者が実際に触れ、学べる環境を整備します。分かりやすく参加しやすい企画や展示を実施します。インターネットや刊行物を通じて、広く情報発信を行い、博物館の魅力を発信します。加えて、3D 技術を活用したオリジナルグッズを展開し、訪問者の誘致を進めます。

#### 2) ②遺跡周辺の整備

村の特徴である岩陰群に展開する遺跡を活用し、その周辺環境を整備します。遺跡を訪れる人々にとって、より魅力的で安全な場所となるよう、周辺施設や案内板の設置、歩道の整備を進めます。遺跡周辺の整備を通じて地域の歴史的価値を広めていきます。

### 3) 歴史と文化財の保護と活用

#### 【現状・課題】

- ・現在村内には国史跡 1 件、県指定天然記念物 1 件、村指定文化財 14 件（有形文化財 7、民俗 2、名所 4、自然記念物 1）があります。
- ・周知の埋蔵文化財包蔵地は 21 件となります。民俗の中には、現在活動を停止しているものもあり、今後の指定や保護活用に課題を残しています。
- ・村の歴史や文化財が村民に知られていない現状もあり、これまでの取り組みを見直す必要があります。

#### 【主な取組】

#### 3) ①文化財の管理・保存の推進

埋蔵文化財包蔵地（遺跡）の保護のため、開発部局との連携を強化し、定期的な巡回や管理体制を整備します。有形文化財については、美術品や建造物の保存を進め、適切な管理を行います。また、無形民俗文化財である栃原の獅子舞については、村博物館の所蔵庫を利用して獅子頭の保存を行い、伝統行事の継承を支援します。天然記念物や名勝に関しては、三滝やメグスリの木などの保全活動を実施し、地域資源の保護と活用を推進します。

#### 3) ②文化財の活用

重要性と保存の必要性を広く伝えるため、文化財の公開を積極的に推進します。文化財に関するマップや冊子の作成を進め、村民や来訪者に情報を提供します。また、ホームページや SNS などのオンラインプラットフォームを活用し、文化財に関する情報発信を充実させます。

#### 3) ③郷土学習への活用

小学校と連携し、文化財や考古博物館を活用した郷土学習の充実を図り、観光資源としても活用します。観光客が歴史や文化を体験できる活動を実施し、参加機会を増やします。村民によるボランティアガイドを育成し、観光客との交流を深め、地域の魅力を広める活動を推進します。

### 3) ④調査研究体制の確立

私有地での工事や民間開発時に必要な確認調査を行い、遺跡や文化財の保護に努めます。博物館は研究機関としての役割を強化し、遺跡分布図の整備や新たな知見に基づく調査研究を進めます。栃原岩陰遺跡の調査報告書を刊行し、出土遺物の国重要文化財指定を目指します。

## 5 行財政の充実 ★：重点取組

### (1) 村民の自治と参加を促進

#### 1) 人権の尊重

##### 【現状と課題】

- ・ 女性の人権問題では、固定的な性別役割分担意識や性差別の意識が潜んでいます。
- ・ 子どもの人権では、社会的にいじめや児童虐待をはじめ、子どもの貧困など子どもの人権が侵害される様々な問題が生じているが、実態を把握し、未然な防止や的確な対応をとる対応が必要です。
- ・ 高齢者の権利では、高齢者世帯が増えてきている中で、家庭による介護機能の低下、地域におけるつながりの希薄化による高齢者の社会的な孤立や生活不安といった問題が心配されます。
- ・ 障害のある人の人権では、障害のある人に対する理解不足が生じています。

##### 【主な取組】

#### 1) ①人権尊重の啓発

啓発冊子の配布や村広報を通じて、人権尊重の意識を高める広報活動を強化します。家庭、学校、地域社会が連携して各教育の場で人権教育を積極的に推進し、村全体で人権意識を深め、尊重する文化を育む取り組みを進めます。

#### 1) ②男女共同参画

性別に関係なく、すべての人々が平等に機会を得られるよう、教育・啓発活動を通じて意識改革を促進し、個性や能力を十分に発揮できる社会の実現を目指します。

#### 1) ③LGBT

LGBT 理解増進法の理念に基づき、誰もが自分らしく生きることができる社会の実現を目指します。地域社会での理解を深め、差別や偏見をなくすための啓発活動を行い、誰もが安心して生活できる環境を整備していきます。

#### 1) ④社会参加の促進

地域社会への積極的な参加を促進し、誰もが働きやすい環境を整備します。ボランティア活動や地域イベントへの参加機会を増やし、多様な人々がその能力を活かしながら社会貢献できるよう支援します。

### 2) 情報受発信の充実

##### 【現状と課題】

- ・ インターネットや SNS を活用した情報発信体制を行っていますが人員とノウハウが不足しており発信頻度やコンテンツが充分とは言えません。
- ・ インターネットや SNS の活用が得意ではない高齢者への情報受発信が課題です。

## 【主な取組】

### 2) ①広報手段の充実

ホームページ、CATV、インターネットなどの多様なメディアを活用し、行政情報を迅速に提供します。視覚的に分かりやすいコンテンツの作成や、対象に合わせた情報発信方法を工夫し、誰もがアクセスしやすい広報体制の強化を図ります。

### 2) ②広聴活動の強化

村民参加型の行政を推進し、より良い地域づくりを行うために、村民の声を積極的に聞き、行政運営に反映させるための広聴活動を強化します。アンケートや意見交換会を定期的を実施するとともに、村民との直接的な対話の場を増やし、意見をまとめて施策に反映させ、その結果をフィードバックします。

### 2) ③行政の情報化

IT 技術を活用した村民への情報提供をオンライン化し、村民がアクセスしやすいようにします。デジタル技術を活用して、行政内部の業務の効率化を図り、情報の迅速かつ正確な伝達を実現します。

### 2) ④情報手段の拡充

村民との円滑な情報交換を促進するため、情報手段の拡充に取り組みます。既存のホームページや SNS を活用するだけでなく、村民がより利用しやすい情報提供の手段を増やします。多様な方法で村民の参加を促進し、情報の透明性と即時性を確保します。

## 3) 村民の自治と参加

### 【現状と課題】

- ・高齢化や人口減少により自治活動が減少しています。
- ・若年層や新住民の参加も十分ではない現状があります。
- ・行政と住民の間の意見交換は行っているものの、多世代が参加しやすい仕組みづくりや移住者と地元住民の交流促進、意見の反映が課題です

## 【主な取組】

### 3) ①村政への理解の促進と参加意識の醸成

村政への理解を深めてもらうため、定期的に情報提供を行います。広報活動を強化し、村民が政策や方針に関心を持てるように、わかりやすい形で村の取り組みを伝えます。意見交換会や説明会を開催し、村民の声を政策に反映させる機会を提供し、村民一人ひとりが村政に参加し、協力できる意識を醸成します。

### 3) ②相談活動の充実

村民の声を反映させるため、相談活動の充実に取り組みます。各課が連携し、村民が抱える課題や不安に迅速に対応できるよう、相談窓口を整備します。専門職による相談支援を強化し、村民が安心して相談できる環境を提供します。

### 3) ③村民参加の促進

村民が地域づくりに積極的に参加できるように、地域の課題解決に向けた意見交換会やワークショップを定期的で開催し、村民の声を政策に反映させます。ボランティア活動や地域イベントへの参加を促進し、村民一人ひとりが主体的に地域社会に貢献できる環境を整えます。

### 3) ④協働のための体制づくり

地域住民や団体との連携を強化し、課題解決や地域活性化に向けた共同の取り組みを支援します。協働を促進するために、定期的な意見交換会やフォーラムを開催します。村民と行政が意見を交わしやすい環境を整備し、村民の声を政策に反映させてより良い地域づくりを実現します。

## 4) コミュニティ

### 【現状と課題】

- ・高齢化や人口減少により、地域活動を通じたコミュニティが不足しています。
- ・新しい住民の村内における交流機会が限られています。
- ・情報共有の手段としてデジタルが主流となり、高齢者にとってのつながりが課題です。

### 【主な取組】

#### 4) ①自治と連帯の促進

地域の課題解決に向けた自治活動を支援し、住民同士の協力関係を築くための場を提供します。地域のリーダーやボランティア活動を育成し、自治会や各種団体と連携して、村民の主体的な参加を促します。村民が一丸となって地域の発展に貢献できるように、連帯感を強化します。

#### 4) ②コミュニティ施設の充実

地域住民が利用しやすい施設を整備し、交流の場として活用できる環境を提供します。施設の機能を多様化し、イベントや活動を支援することで、地域のつながりを深め、住民同士の協力を促進します。

## (2) 安全安心の村づくりのために

### 1) 防災・防火体制の充実

#### 【現状と課題】

- ・防災、防火体制は消防団が重要な役割を担い活動しています。
- ・近年、全国どこにでも起こりうる大規模自然災害の脅威にさらされています。
- ・災害時に住民の生命や財産を守る体制の整備が急がれています。
- ・消防団員数の減少や地域の高齢化による影響は大きく喫緊の課題となっています。
- ・防災計画の見直しが必要です。
- ・地域住民や広域及び関係機関との連携により体制整備と方策の確立が必要です。

#### 【主な取組】

#### 1) ①防災計画の見直し

近年の災害状況や地域の現状に基づき、「北相木村地域防災計画」の見直しを進め、住民の安全を守るための対応策を検討します。地域ごとの特性に応じた防災活動を強化し、災害発生時に迅

速かつ的確な対応ができるよう、計画の実効性を高めます。

#### 1) ②防災体制の充実

災害予防として、情報伝達手段の多様化を検討し、訓練や研修会を実施して住民の防災意識を高めます。また、防災用品の備蓄管理や避難マニュアルの整備を進め、拠点施設の整備と管理を行います。災害発生時には迅速な対応体制を整え、発生後は災害支援を円滑に行える体制を構築し、地域の安全を守ります。

#### 1) ③自主防災組織の強化

地域の防災体制強化を進めるため、住民の防災知識の習得や防災意識の向上を図ります。地域内での連携を深めるための活動を支援するだけでなく、関係する消防組織との連携を強化し、災害時に迅速かつ効果的な対応ができるように体制を整備します。

#### 1) ④消防団の充実

消防機器や団員の作業備品の適切な維持更新を行い、消防力の低下を防止します。また、団員の処遇改善を進め、広域消防組織との連携を強化します。女性や外国人の消防団員を積極的に導入し、より多様な人材で地域の防災力を高める体制を築きます。

#### 1) ⑤村民意識の向上

災害発生時の初期行動が重要であることを村民に認識させるため、広報活動や防災訓練を積極的に推進します。災害時に迅速かつ適切に対応できるように、村民主体の防火体制の充実を図り、地域全体で防災力を強化していきます。

## 2) 交通安全と防犯体制の充実

### 【現状と課題】

- ・子どもや高齢者を狙った犯罪の発生が社会的問題となっています。
- ・甚大な自動車事故等の発生はないものの、軽微な事故は発生しています。
- ・事故は起こさなかったものの発生寸前の事象は多く聞かれます。
- ・手口を多様に変えて狙う特殊詐欺については、高齢者の多い当村にとっては犯罪が増加する可能性があり、防犯に対する村民の意識向上が必要です。
- ・交通及び防犯の環境づくりのための整備が必要です。

### 【主な取組】

#### 2) ①安全な交通環境づくり

交通安全意識の高揚を図るため、交通安全教育等を通じた啓発活動の推進を実施するとともに、危険個所の点検と整備を行い、安全性を向上させます。定期的に支障木の除去を行い、冬季は早期の除雪や融雪対策を実施して、冬の安全を確保します。

#### 2) ②関連設備の整備

防犯灯や防犯カメラの維持管理や更新を充実させ、交通安全や防犯、災害対策に関連する設備の整備を進めます。犯罪抑止だけでなく、災害時の迅速な対応を行い地域の安全性向上を図ります。

## 2) ③消費者保護の充実

消費者保護に必要な情報（防犯・消費生活）を提供します。地域との連携を強化し、特殊な相談業務や専門的な救済が必要な場合には、関係機関と協力して対応します。

# (3) 効率的・効果的な村政運営をするために

## 1) 行政運営

### 【現状と課題】

- ・事務処理体制の現状は、職員の兼務や、外部資源の活用等により対応しています。
- ・人口減少や少子高齢化の進行、村民ニーズの多様化等により、財政状況の悪化が懸念される中、適切な行政運営や行政サービスの提供が求められています。
- ・資源が限られている中、ICTやAI等の導入による業務の効率化を図ります。
- ・全庁的な連携体制や関係機関等の連携体制を強化し、本村の現状や住民のニーズ等に柔軟に対応することができる体制づくりを進める必要があります。

### 【主な取組】

#### 1) ①行政サービスの向上

窓口サービスの改善を進め、窓口事務の整理や統合を行います。行政事務の効率化を図るため、事務処理の簡素化・統合化を進め、電算化やOA化による業務の迅速化を実施します。専門情報システムを整備し、情報や文書の適切な管理体制を構築します。加えて、DX（デジタルトランスフォーメーション）を活用して、住民サービスの向上と業務改善を推進します。

#### 1) ②職員の能力向上

定期的な研修を実施し、職員が必要な知識やスキルを習得し、業務の質を向上させます。また、政策形成能力や情報処理能力の向上を図るため、専門的な研修を行い、職員が効率的に業務を遂行できるよう支援します。さらに、職員の適性や意欲、能力を最大限に活用できるように、適切な人材配置を行います。

#### 1) ③接遇向上

地域住民の奉仕者として、村民対応の適切さとマナーの向上に努めます。常に丁寧で分かりやすい対応を心掛け、住民との信頼関係を築きます。接遇研修を実施し、村政への信頼と満足度を高めます。

#### 1) ④組織機構の活性化

行政需要の変化に柔軟に対応できるよう、組織機構の改善に取り組みます。事務分掌の見直しや業務の効率化を進め、適正な職員の定数配置を実施して、業務の負担を軽減し、職員がより効果的に仕事を遂行できる体制を整えます。

#### 1) ⑤計画行政の推進

課を横断した連携体制の強化と広域連携の推進を行います。行政評価において外部評価の導入を検討し、業務の改善や透明性を高め、より効果的な行政運営を目指します。

## 2) 財政

### 【現状と課題】

- ・人口構造からみても自主財源が乏しいことから、地方交付税等への依存度が高く、行財政運営は大変厳しい状況が続いています。
- ・住民サービスの提供や村づくりを将来にわたり担っていく体制の整備が必要です。

### 【主な取組】

#### 2) ①安定した財源の確保 ★

自主財源の確保を目指し、産業振興や定住化政策を強化して地方税収入の安定化を図ります。税の適正・公平な課税を行い、納税意識の向上に努めます。各種事業では国・県の支出金や財政支援措置を積極的に活用し、効率的な資源配分を行います。起債による公債費の増大を防ぎ、財政の硬直化を抑制するための管理を実施します。

#### 2) ②財政運営の適正化 ★

財政運営の適正化を進めるため、住民ニーズを的確に把握し、施策の優先度や緊急度を見極めて、財政収支の見通しを立てます。限られた財源を重点的・効率的に配分し、計画的に施策を実施します。また、経費の節減を図るため、事務経費の見直しや施策の運営方法、体制の検討を行い、民間の活用も検討していきます。

#### 2) ③公共施設の計画的な維持管理 ★

公共施設の計画的な維持管理を進めるため、公共施設管理計画に基づき、施設の維持管理を実施します。人口動向に合わせた施設の在り方を検討し、必要に応じて施設の統廃合や売却、譲渡などの方策も検討していきます。

## 3) 広域行政

### 【現状と課題】

- ・地域の実情を踏まえ、定住自立圏において持続可能な体制を構築しています。
- ・日常社会生活圏の拡大や高度化・多様化する住民ニーズの対応などに、各自治体が包括的に対応できるように、行政基盤の強化と体制整備が重要となります。
- ・少子高齢化や人口減少による諸問題に広域連携で取り組む必要があります。

### 【主な取組】

#### 3) ①広域行政事務の推進

広域行政として推進している事務・事業については、長期的に安定的で合理的な運営が確保できるように、広域事業推進体制の充実に努めます。また、地域間連携の強化を図り、効率的なサービス提供と課題解決に向けて、各自治体と協力していきます。

#### 3) ②周辺市町村との連携

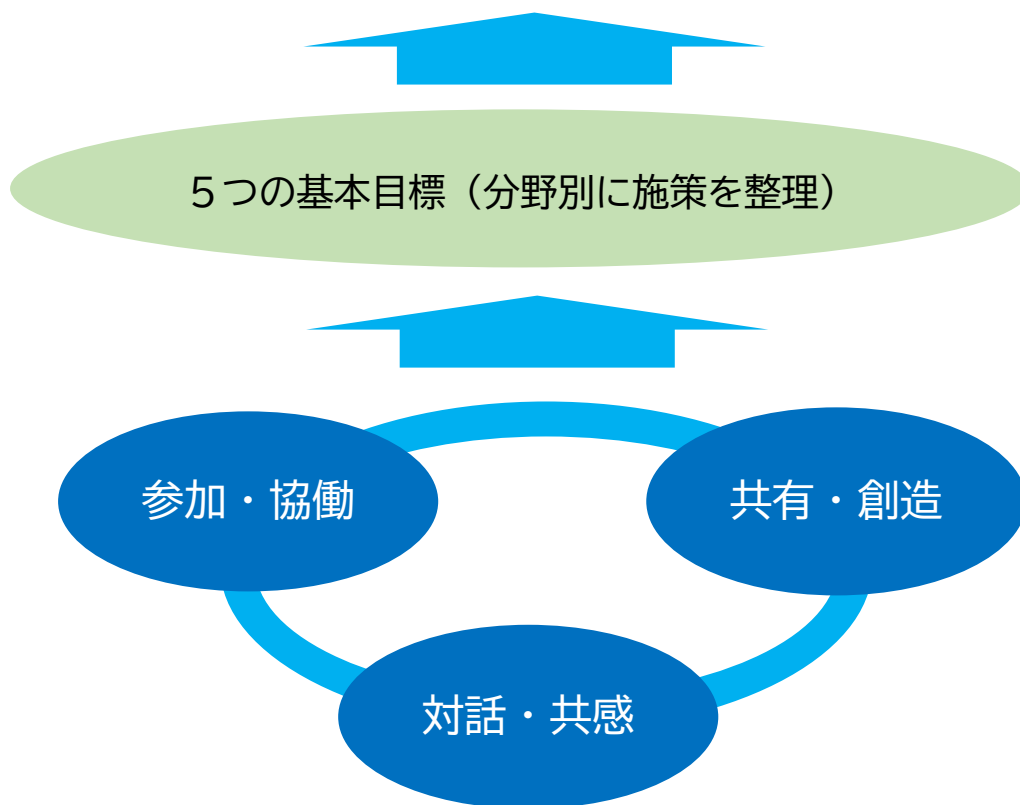
各市町村の特性を活かした機能分担について検討し、圏域内の均衡ある発展を図るため、関係市町村間の連携強化を進めます。また、地域資源の共有や課題解決に向けた協力体制を構築し、広域的な視点での行政運営を推進していきます。



### Ⅲ 実現化方針（村づくりの進め方）

#### 基本的な考え方

〈将来像〉 おらほうならではの贅沢な時間 北相木  
～標高 1000mの冷涼な気候と人の温かさ～



計画の実施にあたっては、個々の施策や事業の取組の「実行性」を高め、それらを効果あるものとする「実効性」を確保することが大切です。

計画の「実行性」を高め、「実効性」を確保しつつ施策や事業の取組を進めていくために、「参加・協働」「共有・創造」「対話・共感」の3つの柱を設定します。

施策の展開が、何をするのか（WHAT）であるとするれば、実現化方針は、どのように実施するのか（HOW）を示すものです。

これら3つの柱は、別々に独立した考え方ではありません。

例えば、「対話・共感」が十分でないと「参加・協働」が難しく、「共有・創造」が生み出されないと「対話・共感」が活かされないなど、相互に関連し、補完し合っています。

施策を実施するには、これら3つの柱を念頭において取り組むことが大切です。

次頁以降に、参考として、3つの柱の考え方を具体的に例示します。

# 1 参加・協働

村づくりの主役は村民にほかなりません。行政は、村民や事業者等の主体的な取組を応援し、連携・協力しながら一緒に村を創ることで村民主体の自立した村づくりが可能となります。

## (1) 参加・協働の基本

### ①対象：誰が参加し、誰と誰が協働するか

参加や協働の主体は誰なのか、施策や事業ごとに検討しながら進めることが大切です。

例えば、村民参加の場面においても、重要な利害関係者に声かけがされていないと、計画や事業の途中でそれまで積み重ねてきた議論が頓挫してしまうので、注意が必要です。

### ②内容：何について参加・協働するか

参加や協働の中身について、誰がどこまで担うのかを意識しながら進めることが大切です。

例えば、計画策定の段階で参加した村民も実施段階で協働するのか、それとも実施は村が担うのかなど、事業の性格や内容によって異なります。初期の段階で明らかにしながら進める必要があります。

### ③時期：いつ参加・協働するか

計画策定や事業実施のどの段階からの参加が相応しいか検討しながら進めるが大切です。

早い段階からの参加や協働が望まれますが、何も準備がないままに参加を呼びかけられても混乱してしまうなど、個々の施策や事業等への参加や協働のための条件を整えることが必要です。

### ④方法：どのように参加・協働を生み出すか

どのような分担や責任で参加や協働していくか検討しながら進めることが大切です。

例えば、計画段階での参加や協働から実施段階へと進む場面を想像すると、委員会等における検討など途中の意思決定に関して透明性を有していることが大切です。

## (2) 人を大切にす

### ①発掘：仲間づくり

参加や協働は、相互理解に根ざした仲間づくりが基礎となります。

### ②育成：モチベーションの向上

参加し協働する主体のモチベーションが向上するなかで人材の育成へとつながります。

### ③継承：後継者づくり

後継者などにスムーズに引き継いでいくことで持続的な取組が可能となります。

## (3) 自立性や積極性にもとづく村づくり

「参加・協働」により、施策や事業等の実施に向けた推進力が形成されるとともに、協力・信頼関係などの良好な関係が育まれます。こうしたなかで、自立性や積極性が形成されることを通じて、活力ある村づくりを進めていきます。

## 2 共有・創造

厳しい財政状況が予想されるなか、施策や事業等の実施にあたっては限りある資源を有効に活用し、持続可能性のある未来志向の村づくりを創造的に進めていくことが求められています。

### (1) 共有・創造の基本

#### ①対象：誰のための取組か

誰のための取組なのか、取組を通じて利益を受ける人を意識することが大切です。

例えば、高齢者の健康増進に関する勉強会や取組についても、当事者の高齢者の村民だけでなく、介護のお世話をする家族や近隣の地域など、広く利益を享受する人たちも考慮する必要があります。

#### ②内容：どんな取組を誰が実施するか

対象者が受ける利益を含め、取組による波及効果についても検討することが大切です。

これにより、効果が限定されている取組、担い手が不足といった事態を回避し、課題等を広く共有しながら取組を進めることで、目標とする将来像を実現していく施策の展開が可能となります。

#### ③時期：いつ取り組むか

取組の時期や期間について検討しながら進めることが大切です。

例えば、新規企画の取組をいつ頃から準備するのか、恒例イベントの開催時期や期間は参加しやすいものとなっているのかなど、吟味しながら実施することで効果をより高めていくことができます。

#### ④方法：どのように共有・創造を生み出すか

取組の実施や検討にあたって、目的に応じた相互交流を意識することが大切です。

例えば、公共施設等の有効活用を進める際には、施設の整備や運営に関して村民参加による新たな取組を検討するなどにより、これまでの慣例的な思考では難しかったことが、協力関係による創造的な取組によって解決が可能となります。

### (2) 関係性を大切にする

#### ①交流：きっかけづくり

まずは出会って、話をしながら、お互いの経験等を共有することから始まります。

#### ②土壌：関係づくり

交流を重ねるなかで、お互いのことを知り、信頼などを育む土壌が形成されます。

#### ③実践：交流の広がり

こうした土壌のなかで、さらに交流の輪が広がり、新たな取組が生み出されます。

### (3) 変化に対応できる村づくり

「共有・創造」により、施策や事業等による成果を高めるとともに、世代や居住歴等を越えた村民どうしで共有する領域を広げていきます。こうしたなかで、社会の変化等に柔軟に対応できる創造性を育みながら、快適な村づくりを実現していきます。

### 3 対話・共感

北相木村の魅力を高め広めていくために、情報の受発信などを通じて村民・事業者・行政が対話を進め、共感の輪が広がっていく村づくりを進めていきます。

#### (1) 対話・共感の基本

##### ①対象：誰に伝えるか

情報を伝える際には、高齢者・子育て中の保護者など、相手を意識することが大切です。

例えば、行政と村民・村民と村民・行政と事業者など、さまざまなケースがあり個人情報の保護とともに、誰に伝えたい情報なのかを考えながら伝えることが大切です。

##### ②内容：どんな内容を伝えるか

情報を伝える際には、受け手のニーズや興味・関心を考慮することが大切です。

例えば、制度改正など複雑な内容はシリーズ化して段階的に伝えることで理解が進む、勉強会等の講座案内などは年間スケジュールを概要だけでも早めに伝えるなどの工夫や配慮が求められます。

##### ③時期：いつ伝えるか

情報を伝える際には、適切なタイミングを意識することが大切です。

例えば、大規模災害等の緊急性を要する情報、転入手続きの際に新村民に伝える情報など、タイムリーな情報の受発信に心がける必要があります。

##### ④方法：どのように対話・共感を生み出すか

一方的な情報伝達ではなく、対話や共感を生み出すような情報の受発信が大切です。

例えば、村民参加によるイベント終了後にも事後報告などを適宜行うこと、貢献の高かった団体や村民などを顕彰することなどにより、対話が促進され共感の輪が広がっていくことが期待できます。

#### (2) 場を大切にす

##### ①理解：違いを知る

まずはお互いの立場や考えなどについて、違いも含めて耳を傾けることから始まります。

##### ②対話：場づくり

対話や協働作業などの場を通じて、お互いの理解が深まり共感が醸成されます。

##### ③共感：仲間づくり

こうした場を重ねるなかで、村民間での共感が広がり仲間づくりへと進みます。

#### (3) 豊かな対話に支えられた村づくり

「対話・共感」により、お互いの立場や考えを理解しあうなかで共感が育まれ、住みよい村づくりに向けた公的なマインドが芽生えます。こうしたなかで、新しい信頼関係や仲間づくりも進み、豊かな対話に支えられた村づくりを実現していきます。

# ■ 資料編



## 資料編

### I 北相木村第6次総合計画 審議会役員名簿

役 職	氏 名	
会 長	宮田 麻子	学識経験者
副会長	菊池 敏廣	議会総務委員長
委 員	井出 敏幸	議会議長
//	渡辺 昭好	議会副議長
//	佐藤 眞弓	議会議員
//	茅根 健司	令和5年度北相木小学校 PTA 会長
//	久保田 未来子	// 副会長
//	井出 和春	区長会長
//	菊池 幹男	北相木村商工会長
//	菊原 浩幸	JA 長野八ヶ岳北相木支所長
//	宮崎 由紀子	親子山村留学代表
//	坂本 透	農業委員会長
//	坂本 皓太	林政アドバイザー
//	鷹野 裕司	佐久地域振興局企画振興課長
//	櫻井 孝	北相木小学校長

## Ⅱ 北相木村総合計画審議会条例

### ○北相木村総合計画審議会条例

昭和57年3月29日条例第12号

(設置)

第1条 この条例は地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項の規定に基づき北相木村総合計画審議会（以下「審議会」という。）設置について定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 審議会は村長の諮問に応じ北相木村総合計画に関する事項について調査及び審議する。

(組織)

第3条 審議会は委員20人で組織する。

2 委員は次に掲げる者のうちから村長が委嘱する。

- (1) 議会議員 4名
- (2) 一般住民 13名
- (3) 学識経験者 3名

(任期)

第4条 委員は当該諮問に係る審議会が終了したときには解任されるものとする。

(会長及び副会長)

第5条 審議会に会長及び副会長を各1名置く。

- 2 会長及び副会長は委員の互選により決める。
- 3 会長は会務を総理し審議会を代表する。
- 4 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会は会長が招集する。

- 2 審議会は委員の過半数以上が出席しなければ開くことができない。
- 3 審議会の議事は出席委員の過半数で決し、可否同数のときは会長の決するところによる。

(庶務)

第7条 審議会の庶務は北相木村企画財政係において処理する。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか審議会の運営について必要な事項は村長が定める。

附 則

- 1 この条例は、公布の日から施行する。
- 2 北相木村長期振興計画審議会条例（昭和46年条例第20号）北相木村過疎計画審議会条例（昭和48年条例第17号）は廃止する。



### Ⅲ 北相木村第6次総合計画 策定の経過

#### 1 北相木村総合計画審議会

開催日	会議名	審議内容等
令和5年5月26日	審議会	・第6次総合計画策定諮問 ・村民アンケート結果報告
令和5年9月22日	審議会	・基本構想（素案）、将来像（案）
令和6年6月25日	審議会	・第1回村民ワークショップ結果報告
令和6年9月24日	審議会	・基本構想（素案） ・基本計画における重点施策の設定
令和6年12月23日	審議会	・第2回村民ワークショップ結果報告 ・第6次総合計画（案）
令和7年2月17日	審議会	・第6次総合計画策定答申

#### 2 村民アンケート・村民ワークショップ・パブリックコメント

開催日	会議名	審議内容等
令和4年12月 ～令和5年1月	村民アンケート	・第6次総合計画策定に向けた村民アンケート （調査対象：18歳以上の男女545人 有効回答：435人 有効回答率79.8%）
令和6年2月17日	第1回村民ワークショップ	・グループワークその1 「大切にしたい・生かしたい資源」「解決したい問題」を出し合おう！ ・グループワークその2 「村の将来像を考えよう！」
令和6年11月10日	第2回村民ワークショップ	・グループワークその1 「重点施策」を出し合おう！ ・グループワークその2 「重点施策を実現していくために、必要な取組を考えよう！」

開催日	会議名	審議内容等
令和7年1月～2月	パブリックコメント	・第6次総合計画（案）について

### 3 庁内会議

開催日	会議名
令和5年9月 ～令和6年12月	・各課、教育委員会とのヒアリングなど

## IV 村民アンケート・村民ワークショップ検討結果（抜粋）

### 村民アンケート

総合計画の策定に向けて、村民の意見や意向等をふまえて検討を進めるために、村内在住の18歳以上の方を対象に調査を実施しました。設問のうち主なものを掲載します。

調査時期：令和4年12月～令和5年1月

配布数：545票 回答数：444票（白票数9票、有効票数435票）

回収率：81.5%（有効回答率79.8%）

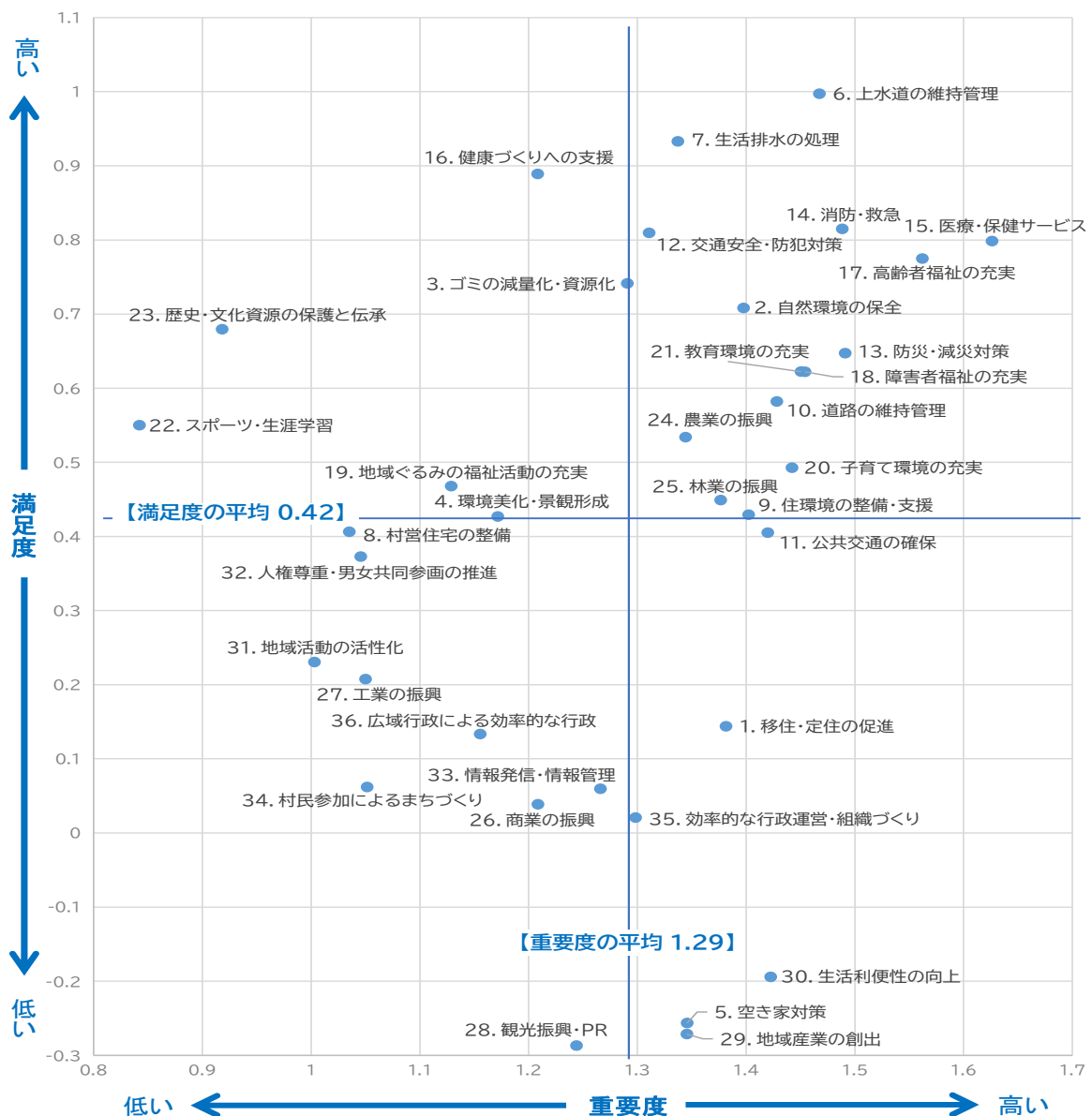
問13. 村の施策や取組について、「満足度」と「重要度」をお伺いします。

「満足」2点、「やや満足」1点、「やや不満」-1点、「不満」-2点

「重要」2点、「やや重要」1点、「あまり重要ではない」-1点、「重要ではない」-2点

として、施策・取組ごとにアンケート結果を点数化して、下図にその分布を示しました。

村が実施している施策・取組 満足度・重要度でみた分布



【満足度】が低く【重要度】が高い施策・取組⇒重点的な推進が求められる施策・取組

「地域産業の創出」、「空き家対策」、「移住・定住の促進」、「公共交通の確保」など民間事業者等との連携が必要な施策・取組が多い傾向です。

【満足度】が低く【重要度】も低い施策・取組⇒見直しが求められる施策・取組

「観光振興・PR」、「商業の振興」、「工業の振興」など経済活動の活性化に関する施策・取組と、「村民参加によるまちづくり」、「地域活動の活性化」などコミュニティを維持し発展させることにつながる施策・取組、「情報発信・情報管理」、「広域行政による効率的な行政」など行政活動の基盤に関する施策・取組の分野が多い傾向です。

【満足度】が高く【重要度】が低い施策・取組⇒満足度を維持し効率的な推進が求められる施策・取組

「健康づくりへの支援」、「地域ぐるみの福祉活動の充実」など健康福祉分野の施策・取組と、「ゴミの減量化」、「環境美化・景観形成」など環境分野の施策・取組、「歴史・文化資源の保護と伝承」、「スポーツ・生涯学習」など文化や教育・学習に関する分野の施策・取組が多い傾向です。

【満足度】が高く【重要度】も高い施策・取組⇒満足度を維持・向上させつつ改善が求められる施策・取組

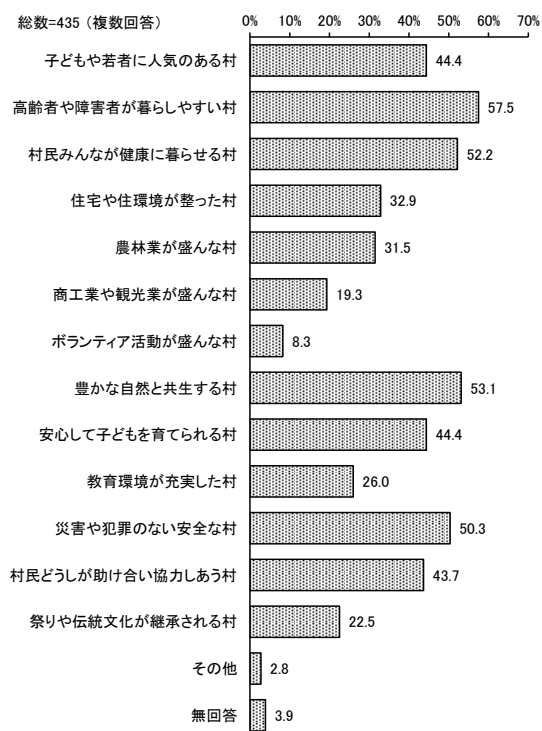
「上水道の維持管理」、「生活排水の処理」、「道路の維持管理」などインフラの整備に関する施策・取組と、「消防・救急」、「交通安全・防犯対策」、「防災・減災対策」など安全安心に関する施策・取組、「医療・保健サービス」、「高齢者福祉の充実」、「障害者福祉の充実」、「子育て環境の充実」など福祉サービスに関する施策・取組などが多い傾向です。

また、このグループには、「自然環境の保全」や「教育環境の充実」、「住環境の整備・支援」など社会情勢等の変化や村民ニーズ等の影響が大きいと思われる施策・取組も含まれています。

「農業の振興」、「林業の振興」もこのグループに含まれており、「観光振興・PR」、「商業の振興」、「工業の振興」が【満足度】が低く【重要度】も低いグループに入っていることと対照的な傾向を示しています。

問15. 10年後の北相木村の将来は、どのような姿が望ましいですか。(〇はいくつでも)

項目名【複数回答】	集計値	構成比(%)
全体	435	100.0
子どもや若者に人気のある村	193	44.4
高齢者や障害者が暮らしやすい村	250	57.5
村民みんなが健康に暮らせる村	227	52.2
住宅や住環境が整った村	143	32.9
農林業が盛んな村	137	31.5
商工業や観光業が盛んな村	84	19.3
ボランティア活動が盛んな村	36	8.3
豊かな自然と共生する村	231	53.1
安心して子どもを育てられる村	193	44.4
教育環境が充実した村	113	26.0
災害や犯罪のない安全な村	219	50.3
村民どうしが助け合い協力しあう村	190	43.7
祭りや伝統文化が継承される村	98	22.5
その他	12	2.8
無回答	17	3.9

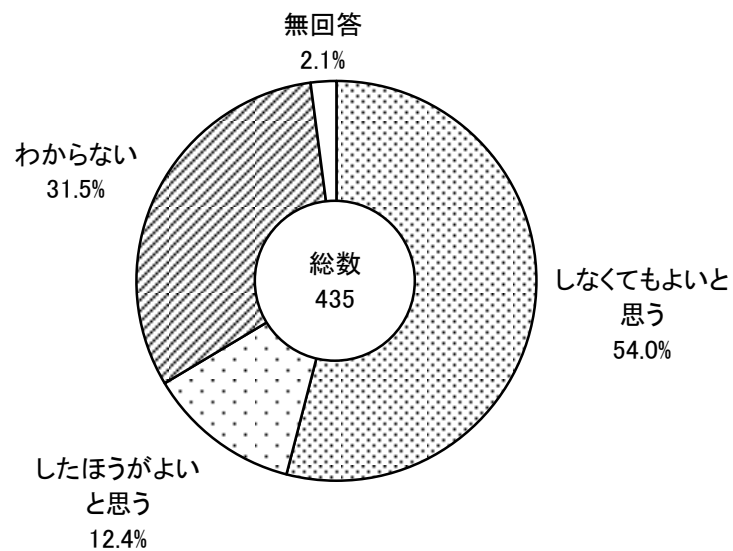


「高齢者や障害者が暮らしやすい村」(57.5%)、「豊かな自然と共生する村」(53.1%)、「村民みんなが健康に暮らせる村」(52.2%)、「災害や犯罪のない安全な村」(50.3%)が5割を超え、「子どもや若者に人気のある村」「安心して子どもを育てられる村」(44.4%)、「村民どうしが助け合い協力し合う村」(43.7%)が4割超です。

村民の意向として、「高齢者・障害者」「自然」「健康」「安全・安心」「子ども・若者」「助け合い・協力」などが、将来像のキーワードであることがみてとれます。

問16-1. 市町村合併についてどのように考えますか。(〇はひとつだけ)

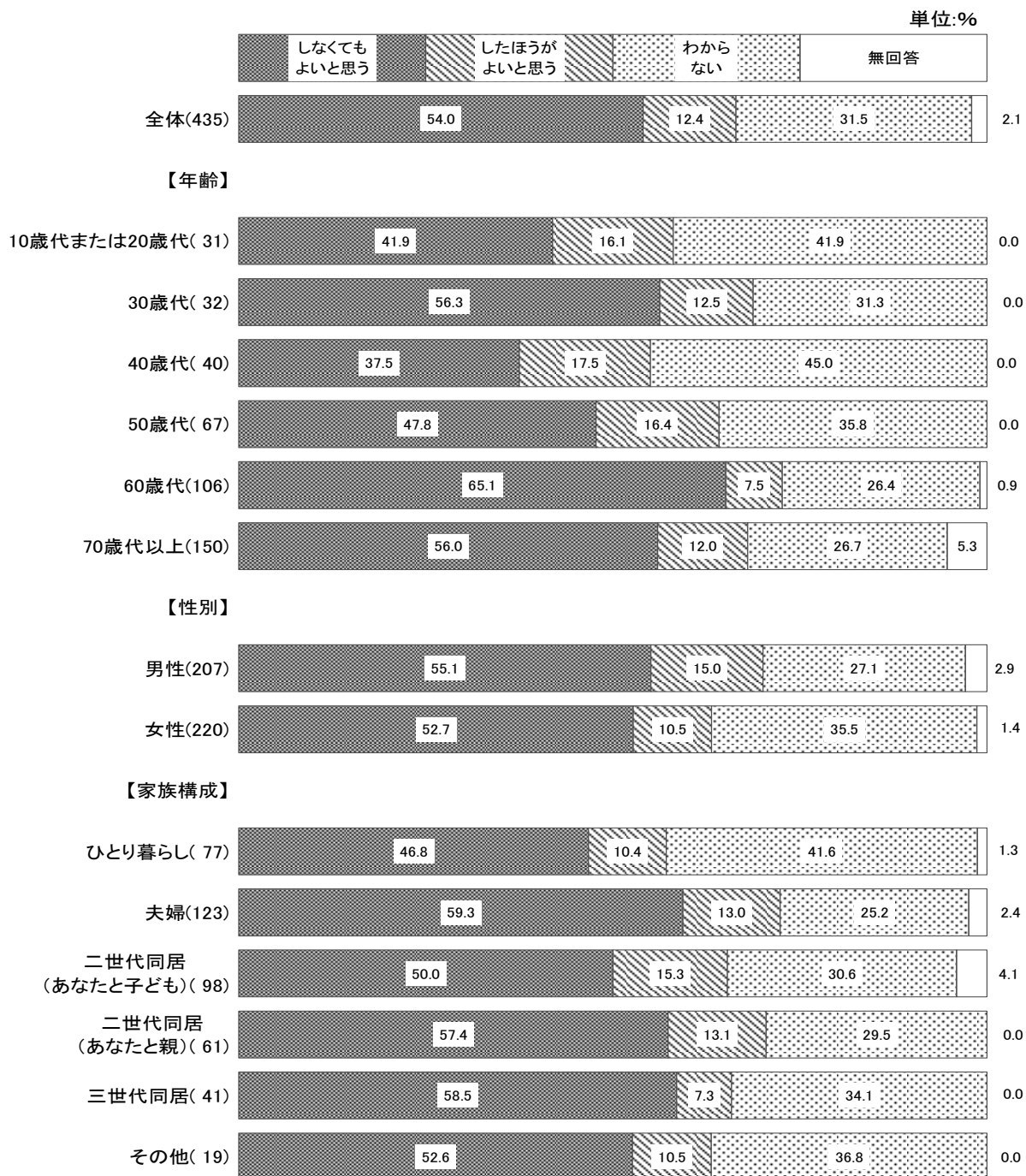
項目名	集計値	構成比 (%)
全体	435	100.0
しなくてもよいと思う	235	54.0
したほうがよいと思う	54	12.4
わからない	137	31.5
無回答	9	2.1



市町村合併の検討については、「しなくてもよいと思う」(54.0%)が「したほうがよいと思う」(12.4%)の4倍以上の回答を占めています。また、「わからない」(31.5%)も3割以上あります。

「市町村合併についての考え」×「年齢」等

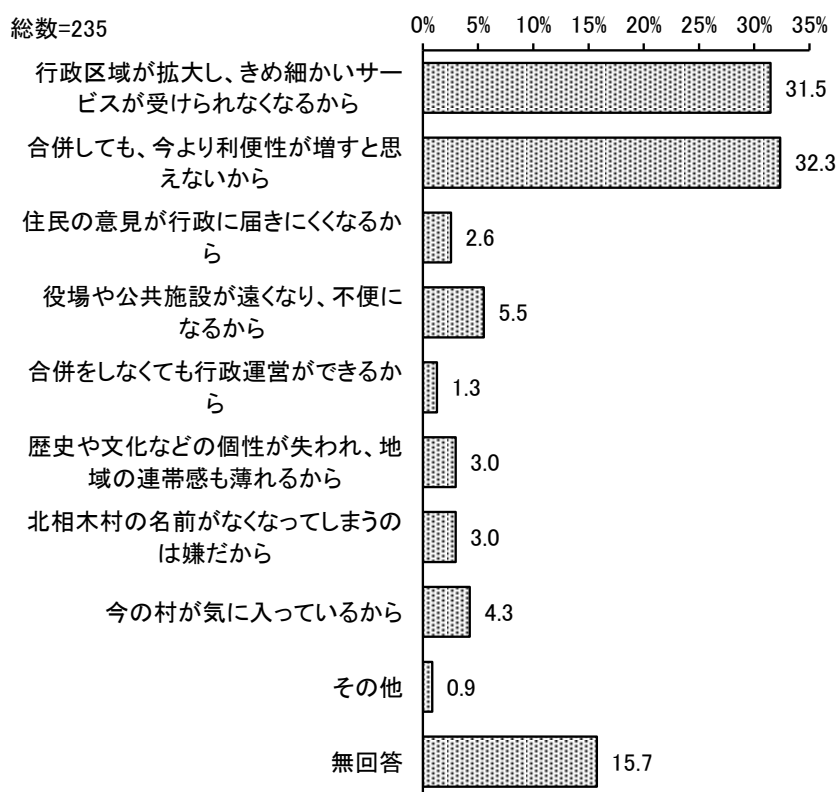
「市町村合併についての考え」に関して、「年齢」等の回答とのクロス集計の結果は、次のグラフのとおりです。



「わからない」を選んだ人は、全体で31.5%を占め、この割合を上回る年代は、多い順に「40歳代」(45.0%)、「10歳代または20歳代」(41.9%)、「50歳代」(35.8%)です。

問16-2. 問16-1で「1. しなくてもよいと思う」を選んだ方にお伺いします。その主な理由は何ですか。(〇はひとつだけ)

項目名	集計値	構成比 (%)
全体	235	100.0
行政区域が拡大し、きめ細かいサービスが受けられなくなる	74	31.5
合併しても、今より利便性が増すと思えないから	76	32.3
住民の意見が行政に届きにくくなるから	6	2.6
役場や公共施設が遠くなり、不便になるから	13	5.5
合併をしなくても行政運営ができるから	3	1.3
歴史や文化などの個性が失われ、地域の連帯感も薄れるから	7	3.0
北相木村の名前がなくなってしまうのは嫌だから	7	3.0
今の村が気に入っているから	10	4.3
その他	2	0.9
無回答	37	15.7

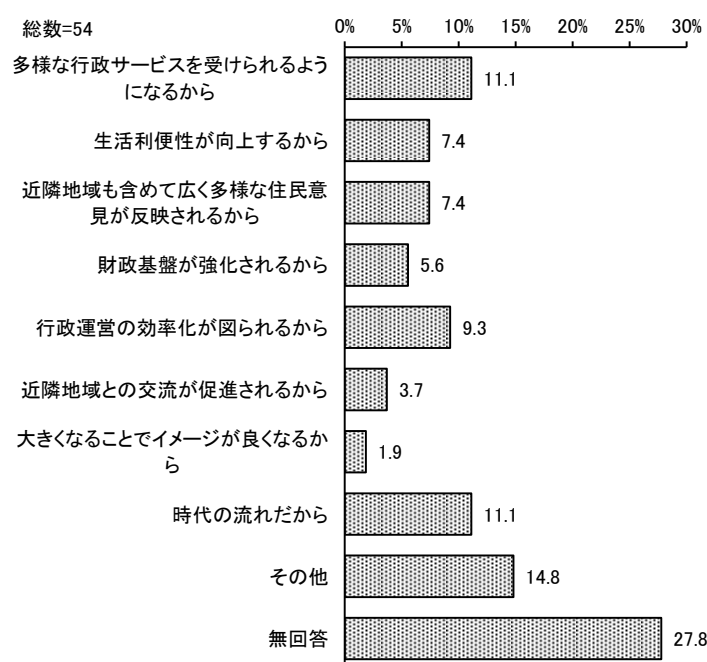


市町村合併の検討について「しなくてもよいと思う」を選んだ理由としては、「合併しても、今より利便性が増すと思えないから」(32.3%)、「行政区域が拡大し、きめ細かいサービスが受けられなくなるから」(31.5%)の2つが3割を超え、これら以外の理由はいずれも1割未満です。



問16-3. 問16-1で「2. したほうがよいと思う」を選んだ方にお伺いします。その主な理由は何ですか。(〇はひとつだけ)

項目名	集計値	構成比 (%)
全体	54	100.0
多様な行政サービスを受けられるようになるから	6	11.1
生活利便性が向上するから	4	7.4
近隣地域も含めて広く多様な住民意見が反映されるから	4	7.4
財政基盤が強化されるから	3	5.6
行政運営の効率化が図られるから	5	9.3
近隣地域との交流が促進されるから	2	3.7
大きくなることでイメージが良くなるから	1	1.9
時代の流れだから	6	11.1
その他	8	14.8
無回答	15	27.8

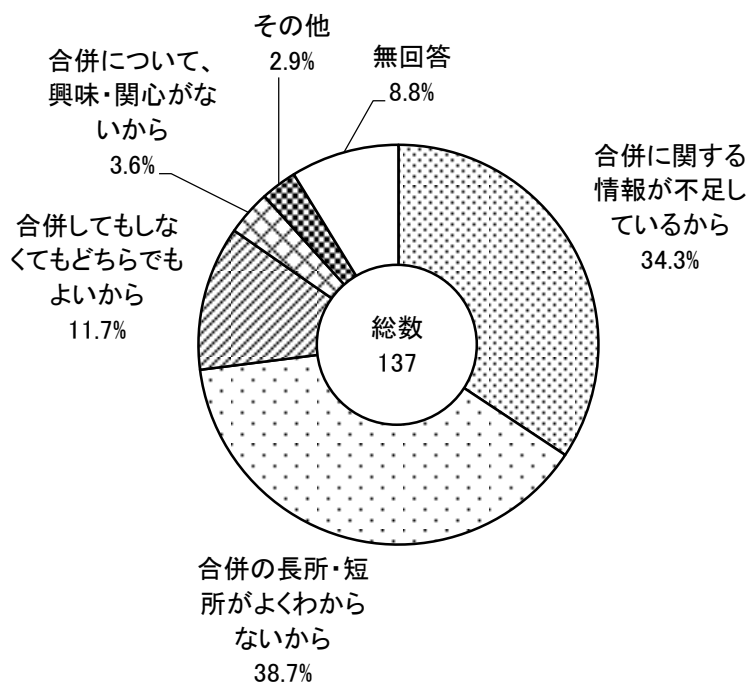


市町村合併の検討について「したほうがよいと思う」を選んだ理由としては、「その他」が14.8%で最も多く、「多様な行政サービスを受けられるようになるから」「時代の流れだから」(11.1%)、「行政運営の効率化が図られるから」(9.3%)と、行政サービスや行政運営に関する理由が高くなっています。次いで、「生活利便性が向上するから」「近隣地域も含めて広く多様な住民意見が反映されるから」(7.4%)、「財政基盤が強化されるから」(5.6%)、「近隣地域との交流が促進されるから」(3.7%)、「大きくなることでイメージ良くなるから」(1.9%)の順です。

問16-2「しないほうがよいと思う」理由に比べて、理由が分散し、様々な理由がある傾向がみとれます。

問16-4. 問16-1で「3. わからない」を選んだ方にお伺いします。その主な理由は何ですか。  
 (〇はひとつだけ)

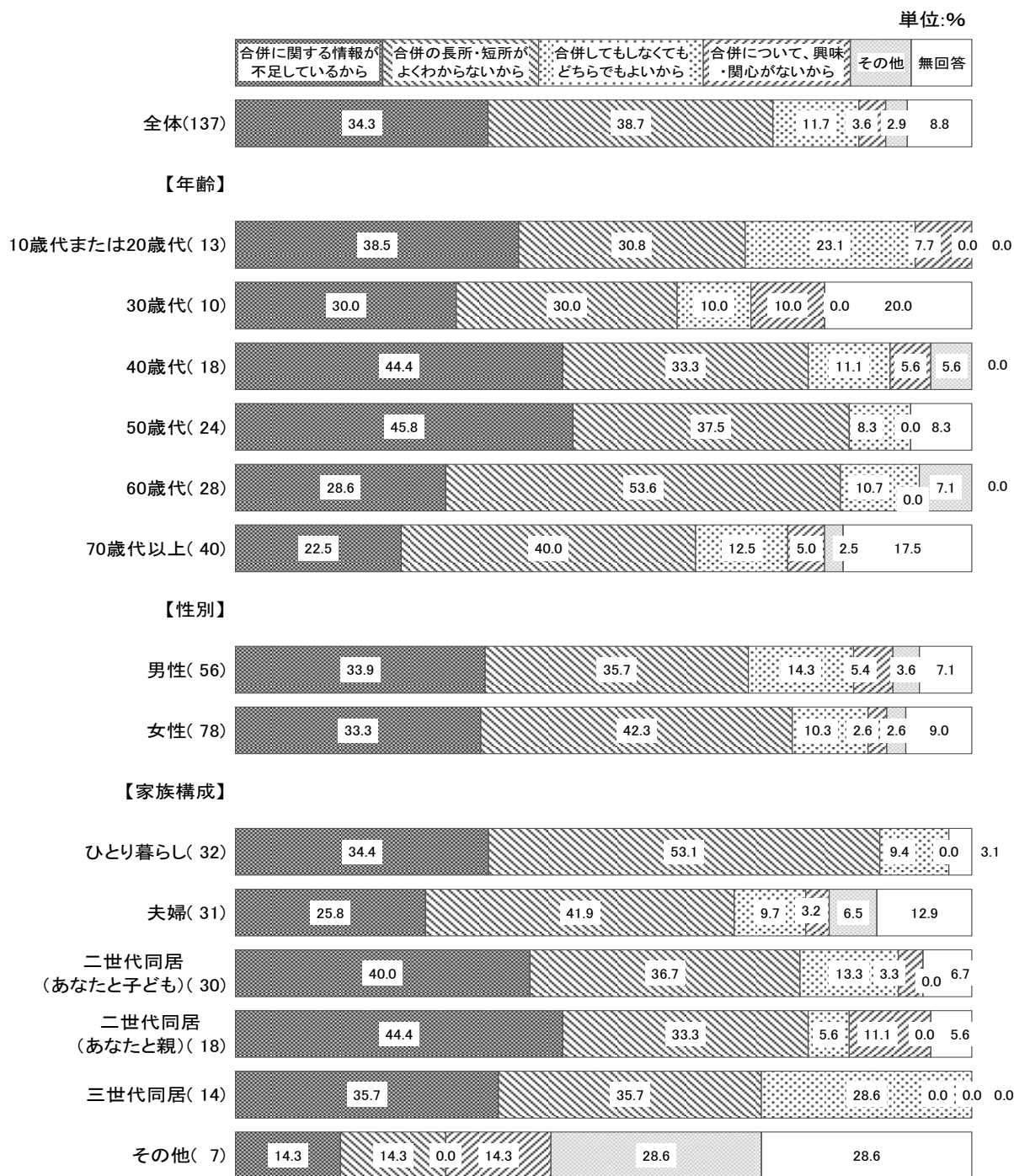
項目名	集計値	構成比 (%)
全体	137	100.0
合併に関する情報が不足しているから	47	34.3
合併の長所・短所がよくわからないから	53	38.7
合併してもしなくてもどちらでもよいから	16	11.7
合併について、興味・関心がないから	5	3.6
その他	4	2.9
無回答	12	8.8



市町村合併の検討について「わからない」を選んだ理由としては、「合併の長所・短所がよくわからないから」(38.7%)、「合併に関する情報が不足しているから」(34.3%)がともに3割を超えており、合併に関する村民への情報提供や比較検討などが求められています。

「わからないを選んだ理由」×「年齢」等

「わからないを選んだ理由」に関して、「年齢」等の回答とのクロス集計の結果は、次のグラフのとおりです。



「わからないを選んだ理由」のうち、「合併してもしなくてもどちらでもよいから」と「合併について、興味・関心がないから」の2つの理由に注目すると、これら2つの理由を合わせた割合の合計は、全体で15.3%であり、全体の割合よりも高い割合の年代は多い順に「10歳代または20歳代」(30.8%)、「30歳代」(20.0%)、「40歳代」(16.7%)です。

# 村民ワークショップ

## 第1回村民ワークショップ（令和6年2月17日開催）の様子





## 第2回村民ワークショップ（令和6年11月10日開催）の様子



